

三郷町教育委員会
教育に関する事務の点検及び評価報告書
(令和 7 年度実施分)

令和 8 年 9 月
三郷町教育委員会

目 次

I	点検・評価の概要	1
II	町教育委員会の活動状況	2
III	施策及び事業の点検・評価	5
	1. 三郷町教育大綱との対応関係	6
	2. 令和7年度主要事業と主な内容	7
	3. 点検・評価項目	
	①学校施設の整備と充実	8
	②小中一貫教育の推進	10
	③就学の支援	12
	④特別支援教育の推進	14
	⑤ICT教育と国際教育の推進	16
	⑥いじめ・不登校支援の推進	18
	⑦地域の教育力の向上	20
	⑧安全な学校づくり	22
	⑨学校給食体制の充実	24
	⑩文化教育の推進と地域愛の醸成	26
	⑪幅広い図書利用の促進	28
	⑫幼児教育の充実	30
	⑬生涯学習の推進	32
	⑭青少年の育成の充実	34
	⑮人権教育・啓発の推進	36
	⑯文化センターの充実	38
	⑰文化活動への支援	40
	⑱図書館機能の充実	42
	⑲生涯スポーツの推進	44
	⑳スポーツ施設の整備	46
IV	学識経験者の知見の活用	48

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定に基づき、令和7年度実施分の教育に関する事務の点検及び評価を行いましたので、その結果をまとめ、報告いたします。

令和8年9月3日

三郷町教育委員会

教育長	木村 維久子
教育長職務代理者	窪内 真一
委 員	下方 恵理
委 員	篠原 英子
委 員	秋田 知美

I 点検・評価の概要

1. 点検・評価の目的

町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価を行うことで、これまで取り組んできた施策の課題等を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、その結果を公表することにより開かれた教育行政を推進することを目的としています。

2. 点検・評価の対象

点検及び評価は令和7年度の実績に基づき、「町教育委員会の活動状況」及び「町教育委員会が実施する施策及び事業」を対象としています。

3. 点検・評価の実施方法

- ①町教育委員会の活動状況については、令和7年度の教育委員会議の開催状況や審議事項等を総括し点検しました。
- ②町教育委員会が実施する施策及び事業については、「三郷町教育大綱」の基本目標となる「子育てなら三郷町」「教育なら三郷町」「住み続けるなら三郷町」の3つの柱のもとに設定した22の基本施策に係る主な施策を20の点検評価項目として定め、事務、事業ごとの令和7年度実績を検証し、「事業評価シート」にまとめました。
- ③点検及び評価に当たっては、客観性を確保するため、教育に関する学識経験者から指導・助言を受け、報告書をまとめました。

【点検評価有識者】

氏 名	所属・役職
かなやま のりまさ 金山 憲正	奈良学園大学 学長（人間教育学部 教授）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」～抜粋～

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 町教育委員会の活動状況

1. 教育委員

役職名	氏 名	備 考
教 育 長	大 西 孝 浩	令和 8 年 3 月 2 2 日 退任
教育長職務代理者	鶴 丸 浩	令和 7 年 9 月 3 0 日 退任
	窪 内 真 一	令和 7 年 1 0 月 1 日 教育長職務代理者に就任
委 員	下 方 恵 理	
委 員	篠 原 英 子	
委 員	秋 田 知 美	令和 7 年 1 0 月 1 日 就任

※大西教育長退任後は窪内教育長職務代理者が代行。

2. 総合教育会議の開催状況

開催日時	案件
令和 7 年 1 1 月 4 日（火）	今後の三郷北小学校の在り方について

3. 教育委員会会議の開催状況

- ①定例会・・・12回
- ②臨時会・・・1回

4. 教育委員会会議の審議状況

- ①審議事項・・・23件
- ②報告事項・・・12件（各課別報告除く。）

※次頁以降に、令和7年度の教育委員会の開催状況及び審議状況を記載しています。審議事項については「議案」として、その他の報告事項については「報告」に分類し、記載しています。

5. 教育委員の活動状況

- ①学校(園)計画訪問実施（年1回）
幼稚園1園、小学校2校、中学校1校
- ②小中学校教諭との意見交換会（年1回）
小学校2校・中学校1校
- ③各小中学校・幼稚園PTA役員との意見交換会（年1回）
- ④学校行事への参加
入学(園)式、卒業(園)式、運動会、体育祭、文化祭等
- ⑤各種会議、行事、研修会等への参加
地教委連絡協議会、小中一貫コミュニティ・スクール運営委員会、子どもの安全対策連絡会議、人権教育・青少年育成各種会議、不登校対策連絡会、各種研修・研究大会、はたちのつどい等 ※一部書面決議

令和7年度 教育委員会議の開催状況について

会 議	令和7年 第4回教育委員会定例会	開会日	令和7年4月15日 (火)
報 告	・教育委員会事務局職員の人事異動について ・教職員の人事異動について ・生駒郡教育長会について ・生駒郡地教委連絡協議会について ・各課別報告		
会 議	令和7年 第5回教育委員会定例会	開会日	令和7年5月20日 (火)
議 案	・三郷町社会教育委員の委嘱について ・三郷町立図書館条例の一部を改正する条例について		
報 告	・危機管理マニュアルについて ・各課別報告		
会 議	令和7年 第6回教育委員会定例会	開会日	令和7年6月16日 (月)
議 案	・三郷町フリースクール設置要綱の制定について		
報 告	・令和7年第2回 (6月) 三郷町議会定例会について ・各課別報告		
会 議	令和7年 第7回教育委員会定例会	開会日	令和7年7月15日 (火)
議 案	・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について		
報 告	・令和6年度図書館の利用状況について ・夏期休業期間中の町立学校における学校閉庁の実施について ・各課別報告		
会 議	令和7年 第8回教育委員会定例会	開会日	令和7年8月19日 (火)
議 案	・教育に関する事務の点検及び評価報告書 (令和6年度実施分) について		
報 告	・公益財団法人三郷町文化振興財団の経営状況について ・各課別報告		
会 議	令和7年 第9回教育委員会定例会	開会日	令和7年9月16日 (火)
議 案	・三郷町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱又は任命について		
報 告	・令和7年第3回 (9月) 三郷町議会定例会について ・各課別報告		
会 議	令和7年 第1回教育委員会臨時会	開会日	令和7年10月2日 (木)
議 案	・三郷町教育委員会教育長職務代理者の指名について		
会 議	令和7年 第10回教育委員会定例会	開会日	令和7年10月21日 (火)
報 告	・各課別報告		

会 議	令和7年 第11回教育委員会定例会	開会日	令和7年11月18日(火)
議案	・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について		
報告	・各課別報告		
会 議	令和7年 第12回教育委員会定例会	開会日	令和7年12月16日(火)
議案	・三郷町児童生徒就学援助要綱の一部改正について ・三郷町立図書館条例の一部改正について ・三郷町立図書館条例施行規則の一部改正について ・令和7年度卒業(園)式及び令和8年度入学(園)式について ・三郷町心身障害児就学指導委員会の答申について		
報告	・令和7年第4回(12月)三郷町議会定例会について ・各課別報告		
会 議	令和8年 第1回教育委員会定例会	開会日	令和8年1月20日(火)
報告	・各課別報告		
会 議	令和8年 第2回教育委員会定例会	開会日	令和8年2月17日(火)
議案	・三郷町立学校給食センターの設置及び管理運営に関する条例施行規則の一部改正について ・FSS35スポーツパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について ・三郷町スポーツ競技全国大会等出場者奨励金交付要綱の一部改正について ・三郷町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について		
報告	・各課別報告		
会 議	令和8年 第3回教育委員会定例会	開会日	令和8年3月19日(火)
議案	・令和8年度三郷町学校運営協議会委員の委嘱又は任命について ・令和8年度三郷町小中一貫コミュニティ・スクール運営委員会委員の委嘱又は任命について ・三郷町立学校教職員が地域クラブ活動に従事する場合における兼職兼業の許可に関する要綱の制定について ・三郷町通級指導実施要項の制定について ・三郷町地域クラブ設置要綱の制定について ・令和8年度町立学校(園)の教育課程について		
報告	・令和8年第1回(3月)三郷町議会定例会について ・各課別報告		

Ⅲ 施策及び事業の点検・評価

1. 点検・評価の項目

点検及び評価に当たっては、より効率的で実効性のあるものにするため、「三郷町教育大綱」の施策体系に沿って、次頁の表のとおり20の項目に基づき「点検・評価項目」を設定しています。

点検及び評価の方法については、各事業の課題とその改善方法及び結果について、PDCAサイクル(※)に従い、詳細に記載するとともに、成果指標と決算額を示し、成果とコストを明確にするようにしています。

また、国や県の補助事業については、その内容や額等を明記しています。

2. 点検・評価結果の内容

各項目は、「1. 基本事項」「2. 事業概要・目的」「3. 事業実績・結果」「4. 点検評価・課題」「5. 改善方法・結果」「6. 今後の計画・方向性」に分類しています。

【基本事項】

→施策の名称、担当課、教育大綱との相関性及びその施策が目指す基本的な方向性を記載しています。

【事業概要・目的】

→各施策に基づいて教育委員会が実施した事業の概要とその目的を記載しています。

【事業実績・結果】

→実施した事業の実績及び結果を記載しています。数値については、令和7年度実績です。（「◎」については、補助事業を示します。）

【点検評価・課題】

→事業実績及び結果に基づき、事業の達成度、成果及び課題を記載しています。成果については、成果指標と決算額を数値で示しています。

また、課題については、継続的な課題とともに、令和7年度における新たな課題に分類して記載しています。

【改善方法・結果】

→継続的な課題に対する改善方法及び結果並びに新たな課題に対する改善方法などについて記載しています。

【今後の計画・方向性】

→事業の今後の方向性と計画について記載しています。

※PDCAサイクル

計画(PLAN)→実行(DO)→点検(CHECK)→見直し(ACTION)の流れを次の計画に活かすことで、継続的な改善を図るプロセス。

【三郷町教育大綱との対応関係】

<教育大綱 基本目標>

I 「子育てなら三郷町」

仕事と子育ての両立を支援するサービスと質の高い教育を提供し、子育てや教育にまつわる負担・不安を減らすことで、どんな状況でも「子育てに希望が持てるまち」を目指します。

II 「教育なら三郷町」

まち全体で子どもたちの育ちをサポートできるよう、学校と地域との連携・協働体制を深めるとともに、地域の豊かな自然と歴史を活かした教育を取り入れ、「郷土愛」を育む教育を推進します。また、ICT教育を充実させ、小中一貫教育の推進による各校の相互交流やオンライン授業の実施、校内フリースクールの設置など、子どもたちの実態に応じた教育機会を提供すると同時に、不登校等の状況にあっても学校以外の場所で学習や交流を行うことができる「第三の居場所」づくりの推進など、誰一人取り残さない多様な支援を積極的に進めます。さらには地域における学習や世代間交流の場づくりなど、すべての人が生涯にわたり学習できる機会を提供します。

III 「住み続けるなら三郷町」

生涯を「学び」の機会として捉え、心豊かな「ふれあい」と「地域愛」をもって、子どもからお年寄りまですべての人が生きがいをもってイキイキと暮らすことのできる活力ある地域づくりを進めます。

基本目標	基本施策	点検・評価項目頁
I 「子育てなら三郷町」	・放課後の学習の機会の充実	P.20-21
	・こどもの実情に応じた居場所づくり	P.18-19
	・豊かな心と感性を育む幼児教育の充実	P.30-31
	・誰もが質の高い教育を受けることができるよう、就学の支援	P.12-13
II 「教育なら三郷町」	・学校施設の整備と充実	P.8-9
	・小中一貫教育の推進	P.10-11
	・特別支援教育の充実	P.14-15
	・ICT教育と国際教育の推進	P.16-17
	・いじめ対策・不登校支援の推進	P.18-19
	・安全な学校づくり	P.22-23
	・学校給食体制の充実	P.24-25
	・地域の教育力の向上	P.20-21
	・文化教育の推進と地域愛の醸成	P.26-27
	・幅広い図書利用の促進	P.28-29
III 「住み続けるなら三郷町」	・生涯学習の推進	P.32-33
	・青少年の育成の充実	P.34-35
	・人権教育・啓発の推進	P.36-37
	・文化センターの充実	P.38-39
	・文化活動への支援	P.40-41
	・図書館機能の充実	P.42-43
	・生涯スポーツの推進	P.44-45
	・スポーツ施設の整備	P.46-47

令和7年度主要事業と主な内容

点検・評価項目	主要事業及び内容
①学校施設の整備と充実	・学校、幼稚園の改修・整備工事等 小学校門扉整備・防犯カメラ設置工事、職員更衣室・トイレ整備工事 等
②小中一貫教育の推進	・小中一貫コミュニティ・スクール、ICTを活用した遠隔学習、幼保小の協働
③就学の支援	・小・中学校就学援助、育英振興助成 ※令和元年度10月以降、幼稚園無償化
④特別支援教育の推進	・特別支援教育の推進、教育相談、教職員研修の実施、特別支援教育就学奨励
⑤ICT教育と国際教育の推進	・校内LAN・教育用コンピュータの整備、ALT(外国語指導助手)の派遣 ①児童生徒一人一台端末(Chrome book)の利用促進 ②町立学校(各校1名配置)及び幼稚園・保育園へのALT派遣
	・ICTを活用した小中一貫教育の推進 ①リモート授業による両小学校間における地域学習及び総合学習 ②リモート授業による中学校ALTによる英語授業
⑥いじめ・不登校支援の推進	・スクールカウンセラー・心の相談員等の活用、メンタルヘルス相談、不登校対策連絡会
	・不登校児童生徒の居場所づくりとその保護者への相談の場「ふらっと」の開設
⑦地域の教育力の向上	・子ども人権学習支援事業、小中一貫コミュニティ・スクール、学習支援塾
⑧安全な学校づくり	・子ども情報ネットさんごう、さんごう子ども見まもり隊、青色防犯パトロール
	・見守りビーコンシステムによる登下校時における児童生徒の見守り
⑨学校給食体制の充実	・安全安心な学校給食、食育・地産地消の推進
⑩文化教育の推進と地域愛の醸成	・芸術鑑賞・文化的活動、子ども人権学習、地域学習、小中一貫コミュニティ・スクール
⑪幅広い図書利用の促進	・ICTの活用、児童・生徒の読書習慣の促進
⑫幼児教育の充実	・保育内容の充実、子育て支援及び預かり保育
⑬生涯学習の推進	・学習基盤の整備、各種学級の運営
⑭青少年の育成の充実	・青少年育成三郷町民会議、教育講演会、ふれあいのつどい、はたちのつどい
⑮人権教育・啓発の推進	・識字学級、人権教育地区別懇談会、人権問題学習セミナー、人権相談
⑯文化センターの充実	・公開講座・文化教室、グループ活動の支援
	・施設整備
⑰文化活動への支援	・生涯学習の指導者等の活用支援、各種団体への助成
⑱図書館機能の充実	・情報資料の提供
	・子ども読書の推進(乳幼児・児童生徒向けおはなし会の開催等)
	・生涯学習事業の推進(映画上映会、各種コンサート等)
⑲生涯スポーツの推進	・スポーツの推進、軽スポーツ事業、総合型地域スポーツクラブへの支援
⑳スポーツ施設の整備	・スポーツ施設の整備、指定管理 ①竜田運動公園施設整備(真砂土入替、テニスコート砂補充、施設維持修繕) ②勢野グラウンド施設整備(真砂土入替) ③スポーツセンター施設整備(正面玄関自動ドア不具合) ④ウォーターパーク施設整備(施設維持修繕) ⑤中央公園多目的広場施設整備(グラウンド凍結防止、施設維持修繕) ⑥FSS35スポーツパーク整備(テニスコート砂補充、屋内練習場環境改善工事) ⑦FSS35スポーツアリーナ整備(施設維持修繕、空調設備清掃)

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	①学校施設の整備と充実	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	- 学校施設の安全性及び施設の充実を確保します。 - 誰もが利用しやすい環境とするため、学校の中で共生社会を具現化できる施設を整備し、充実を図ります。 - SDGsの理念に基づき、脱炭素化の実現に貢献する持続可能な教育環境を整備し、充実を図ります。 「新しい時代の学び」を実現する学校施設の整備を行います。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	- 全ての児童生徒が「ともにおいもい、ともにまなび、ともにそだつ」ことができる学校施設環境を整備するとともに、各設備の安全及び老朽化対策を逐次実施する。 - 三郷小学校では、当初の建設時に比べ児童数が著しく減少しているため、余剰教室が増加しており、児童数に対して施設の規模が過大となっている。また、令和3年度に実施した老朽化診断調査より老朽化が顕著であることから、建替えに向けて時期等について早期に町長部局と連携しながら検討をしていくが、老朽化は進行するため、児童等が日常使用する部分や防犯に係る部分の整備工事を実施する。 - 三郷北小学校では、使用頻度の高い部分の修繕や防犯に係る部分の整備工事を実施する。 - 三郷中学校では、日々のメンテナンスを行いつつ使用状況等を確認しながら修繕工事を実施する。 - 南畑幼稚園では、経年劣化や日々の使用による劣化等の修繕工事を実施する。
---------	---

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	◎各学校・園の施設整備・施設充実状況（主な補修工事・施設充実品購入等、事業費200,000円以上）		
	【三郷小学校】		
	工事名称・施設充実品	事業費(円)	補助金等(円)
	移動式エアコン購入	12,220,098	12,200,000
	西側渡り廊下雨漏り修繕	242,000	0
	1年2組教室雨漏り修繕	200,000	0
	南館西側庇雨漏り修繕	290,000	0
	遊具修繕	220,000	0
	南館2階配膳室建具取替修繕	478,500	0
	ディーゼル式発電機改造工事	1,496,000	0
	東門周辺雨水排水工事	209,000	0
	西門整備及び防犯カメラ設置工事（学校施設環境改善交付金）	4,279,000	2,609,000
	漏水調査及び修繕	4,688,200	0
	合 計	24,322,798	14,809,000
	【三郷北小学校】		
	工事名称・施設充実品	事業費(円)	補助金等(円)
	プールろ過機修繕	308,000	0
	南館1階手洗い修繕	3,338,500	0
	屋外斜面階段修繕	225,500	0
	エレベーター機能維持修理	253,000	0
	遊具修繕	452,210	0
	職員用更衣室・トイレ整備工事	9,760,300	0
	高圧ケーブル取替工事	1,155,000	0
	教室黒板板面取替工事	231,000	0
	木製書架購入	610,500	0
	合 計	16,334,010	0
	【三郷中学校】		
	工事名称・施設充実品	事業費(円)	補助金等(円)
	プールろ過装置修繕（ポンプモーター修繕）	349,360	0
	放送機器及び自動火災報知設備修繕	294,800	0
	プールろ過装置修繕（分解整備修繕）	286,000	0
	電話設備取替工事	990,000	0
	衝突防止ミラー設置工事	345,000	0
	静養室パーテーション設置工事	1,078,000	0
	フットライト購入	220,000	0
	合 計	3,563,160	0
	【南畑幼稚園】		
	工事名称・施設充実品	事業費(円)	補助金等(円)
	電気分電盤取替工事	211,750	0
	保育室（年少組）南側テラス修繕工事	363,000	0
	遊具・雲梯備品購入	383,000	0
	プールカバー購入	243,650	0
	保育室テラスカーテン購入	207,900	0
	合 計	1,409,300	0

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。					
	・三郷小学校では、防水層劣化に伴う漏水修繕や建具の修繕、水道量の増加に伴う漏水調査及び修繕を実施し、また西門に学校施設環境改善交付金を活用した通用口を設置し防犯強化対策としてのオートロック及び防犯カメラを設置する工事などを実施した。また、屋内運動場の環境改善のための空調設備動力工事をを行い、令和6年度事業で購入した移動式エアコンを使用できる環境を整えた。 ・三郷北小学校は、プールのろ過機のメンテナンス修繕や低学年の教室前に設置の手洗い場の排水の詰まり解消を目的とした修繕、エレベータの機能維持修繕、教職員の労働環境改善を目的とした職員用更衣室・トイレの整備、受変電ケーブル点検の際に指摘のあった高圧ケーブルの取替工事を実施した。施設の充実としては、黒板や木製書架の入替や購入を行った。 ・各小学校では、子どもたちが日々使用する遊具や屋外施設の修繕などを実施した。 ・三郷中学校においては、プールのろ過機の修繕や放送設備・自動火災報知機のバッテリー交換、電話機の取替、死角となる階段踊り場への曲面ミラーを設置し、人同士の接触を防止する安全対策工事を実施した。 また、令和8年度に入学してくる医療的ケアを必要とする生徒に対しての静養室整備工事を行った。施設の充実としては、屋内運動場の舞台に学校行事の際に活用できるフットライトを購入した。 ・南加幼稚園においては、経年劣化に伴う分電盤の故障や土間床の歪みや壁のひび割れ等の補修工事を実施した。また施設の充実としては、プールの水質保持・水の蒸発を防ぐためプールカバーの購入や軒のあるテラスを天候に左右されず使用し、かつ教室にいる教職員が目視で安全等を確認できるよう透明のビニールカーテンを購入した。 【成果指標①】					
②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
	①学校、園改修等	補修・改修件数	件	54	96	R6 152,999,110 R7 36,376,809
③事業の課題	【継続的な課題】					
	①町立小学校校舎の築年数による劣化等に対応するため、バリアフリー化も含めた改修及び補修の実施。 ②三郷小学校の児童数に対する施設規模適正化に向け、築50年が経過し躯体及び配管等の設備の老朽化が顕著な校舎全体の更新や地域への開放等、さまざまな可能性を検討する必要がある。 ③中学校について、築年数が経つに従い日々使用する部分や設備機器、機器の更新による修繕が増えつつあるため、計画的な修繕を検討する必要がある。 ④各小学校の照明器具の多くが蛍光灯であり、大手電気メーカーの蛍光灯の製造が2027年に終了することから、LED照明への変更を検討する必要がある。					
③事業の課題	【新たな課題】					
	①三郷小学校の建替えを踏まえ、施設全体の修繕等をどの程度実施するかを検討する必要がある。					

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①三郷北小学校は、令和元年度より大規模改造工事を実施しており、第1期工事(エレベーター設置・外壁改修)は令和2年度に、第2期工事(校舎等・職員室増築)については令和3年度に竣工した。しかしながら、校舎内や校庭における施設や遊具、インフラ等の老朽は進んでいる。また、今後も両小学校において経年劣化に伴う改修・補修の増加が見込まれることから、国庫及び県の補助金を有効に活用しながら計画的に整備する必要がある。 ②信貴山下駅周辺施設整備基本構想が策定され、三郷小学校校舎建替の方針が打ち出された。このことから、「新しい時代の学び」に合った施設となるような整備を進めるとともに、地域とともにある学校となるよう、防災や地域開放など、様々な可能性を含め検討する。 ③三郷小学校の屋内運動場について、校舎等の建替えを検討する中で町保有のディーゼル式発電機を利用した移動式エアコンを採用し、夏季の体育教育活動における熱中症対策及び避難所としての環境改善を行った。また、移動式であるため、動力の確保ができれば、屋内外問わず使用できるものを採用した。 ④各小学校の蛍光灯について、早急にLED照明への転換を実施する必要がある。 ----- 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①三郷小学校は建替を控えているものの、老朽化による雨漏りや設備の不良が起きているため、子ども達の生活に支障をきたさないよう、修繕は継続していく。
------------	--

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☒ 見直し	(内容) ☒ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☒ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止 - 三郷北小学校における大規模改造工事を令和3年度内に竣工したが、今後の維持管理や補修・整備について、一定の計画性を持って効果的な施設整備を進める。 - 障がいの有無にかかわらず、共に学ぶ場、そして「新しい時代の学び」を実現する多様な学びの場を整備し、医療的ケアの対応も含め、きめ細かな学校施設整備を行う。 - すべての子どもたちの可能性を引き出せるよう、また、安全に健やかに学べる学校環境を作る。 - 三郷小学校の建替や施設複合化を含めた方向性の検討が早急に求められる。

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	②小中一貫教育の推進	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・義務教育9年間を連続した教育課程と捉え、小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目標を達成します。 ・教育が目指す人間像を次の3点に定め、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取り組みを実施します。 ◆「自立」自ら学び、自ら考え、粘り強く取り組む人（能力要素：主体性・実行力・働きかけ力） ◆「共生」支え合い、ともに生きる人（能力要素：発信力・傾聴力・柔軟性・状況把握力・規律性） ◆「創造」新しいものを創り、まち（三郷）の魅力を高める人（能力要素：課題発見力・創造力・計画力） ・5歳児から小学校1年生の2年間の「架け橋期」と称して焦点をあて、幼児教育と小学校教育を円滑に接続できるよう、子どもに関わる関係者が立場を越えて連携・協働して取り組みます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○自立のための学び ・オンライン学習。ライブラリやSANSANドリル（三郷町学習支援ドリル）、三郷中学校の生徒を対象とした学習支援塾等を実施し、物事に主体的に取り組む力を育てる。 ○共に生きる学び ・地域学習や環境学習、小学生児童を対象にした中学授業体験等を実施し、郷土愛を育み、小・中学校9年間の義務教育修了段階において、社会人としての基礎を身につけることができるよう取り組む。 ○未来を創る学び ・平和学習や人権学習、国際理解やSDGs等についてリモート学習を実施し、新しいものを創造し、まちの魅力を高める力を育てる。 ◎小中一貫コミュニティ・スクール（奈良県学校・地域パートナーシップ事業補助金） ・ひまわり畑プロジェクトや学校支援ボランティアを通じ、学校と地域の人々（保護者・地域住民）が目標を共有し、ともに知恵を出し合い協働しながら一体となって地域の子どもたちを育てていくことで、義務教育9年間の子どもの豊かな成長を支える「地域とともにある学校づくり」を進める。 ○幼保小協働による架け橋期の教育の充実 ・南畑幼稚園及び西部保育園が小学校・中学校と連携し、イベント等を通じて園児と児童の交流や、教員・保育士の間の情報共有・交換を行い、三郷町としての5歳児～1年生までの2年間の架け橋プログラムを作成し、幼児教育を進める。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○自立のための学び ・学習支援塾は文化センター及びふれあい交流センターで37回開催し、参加生徒数は延べ788人（平均21.3人）で、支援者数は延べ178人（平均4.8人）だった。 ○共に生きる学び ・三郷小学校では校区探検やリバーウォッチング、むかしあそび、またふれあいクラブでの和太鼓演奏や、多聞クラブでの己書制作等を実施した。 ・三郷北小学校では3年生の三郷町博士やむかしあそびを実施したり、にこやかクラブで手話を勉強し、町民文化祭や人権フェスタで披露したりするなどした。 ・両小学校に共通して、地場産業であるミサト子草履を推奨したり、地域ボランティアや農業委員会の協力を得て田植え、稲刈り、玉ねぎの種まき・収穫を体験した。 ・中1ギャップ解消の取り組みの一つとして、三郷小学校と三郷北小学校の6年生を対象に、三郷中学校のALTを招いて英語の授業を行った。 ・三郷中学校では地域の事業者の協力のもと職業体験の実施や、どんどん和太鼓で練習したことを人権フェスタで披露したり、吹奏楽部が地域の催しに参加して演奏したりするなどした。 ○未来を創る学び ・三郷小学校と三郷北小学校の3年生がリモート授業を行い、自分たちで調べてきた地域学習の内容を発表し、それぞれがクイズを出題するなどして交流を深めた。 ・三郷小学校と三郷北小学校の4年生がリモート授業を行い、障がい者問題や食品ロスに関して調べたことを発表し、クイズを出し合うなどして交流を深めた。 ・三郷小学校と三郷北小学校の5年生がリモート授業を行い、世界の国々に関して調べたり体験したことを発表し合った。 ・三郷小学校と三郷北小学校の6年生がリモート授業を行い、三郷中学校でともに学ぶなかまのことをよく知るために、クロムブックを活用して交流した。両小学校がそれぞれの活動を振り返り、発表し共有することで新たなつながりを生む機会となった。 ○小中一貫コミュニティ・スクール ・ひまわり畑プロジェクトとして、立野と勢野の畑を借りてひまわりを植えた。立野ひまわり畑の種まきには地域ボランティアの方を中心に13名が参加し、また勢野ひまわり畑の種まきには地域ボランティアや家族連れを含めて31名が参加した。秋にひまわりの種とりイベントも予定していたが、ひまわりの生育状況が悪く種が取れなかったので中止した。 ・三郷中学校でSDGsフェスを開催した。小中学生を対象に防災に関するSDGs標語を募集し、入賞者への表彰式はオンラインで小中3校をつなぎライブ中継し、合同実施することができた。 ○幼保小の協働による架け橋期の教育の充実 ・南畑幼稚園と西部保育園の園児が三郷小学校で開催された音楽会に参加し、歌を披露することで交流を深めた。 ・南畑幼稚園の園児が三郷北小学校を訪問し、図書委員による読み聞かせを通じて交流を深めた。 ・三郷中学校の教諭が南畑幼稚園を訪問し、運動会に向けて走り方教室を開催し意思疎通を図った。 ・南畑幼稚園の教諭と西部保育園の保育士が両小学校の授業を、また小学校の教諭が幼稚園と保育士の公開保育を参観し、併せて接続会議を開催して子どもに関する情報の共有・交換を実施し、三郷町の架け橋プログラムの作成に取り組んだ。
---------	---

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・学習支援塾は文化センターとふれあい交流センターの両会場とも毎回20人以上参加しており、夏期学習の期間でも15人近く参加があったので、主体的に学習する意欲を持つ機会を提供できたと評価できる。 ・ふれあいクラブには16人、多聞クラブには8人、にこやかクラブには32人の参加があった。今後も施策を実施し、授業以外での活動の場を提供していきたい。 ・いずれ三郷中学校で共に学ぶ三郷小学校と三郷北小学校の児童がリモートで交流することで、中学校進学時に起こる人間関係の変化、いわゆる「中1ギャップ」の解消の一助になっていると評価できる。 ・町立学校間で、小学校の早い段階からリモートで相互に発表しあう取り組みを行った結果、全国学力調査の「あなたは、自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーション(発表のスライド)を作成することができると思いませんか」という質問項目において、小学校では73.6%(県平均を2.1ポイント上回る)、中学校でも69.9%(県平均を2.6ポイント上回る)という数値が出ている。今後もICTを活用した小中一貫教育の充実を図っていきたい。 ・ひまわり畑の種まきの参加者が、天候不良により日程を順延したことなどにより少なかったことが課題となった。ひまわりの生育不良により種取りイベントを実施できなかったことも課題と捉えられる。一方で、「今年は種の配布はありますか」と住民からの問い合わせもあり、ひまわりプロジェクトが一定程度浸透している様子も窺い知れた。
-------------	--

	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
②成果指標	ひまわりプロジェクト(種まき)	参加者数	人	68	44	R6 R7
	ひまわりプロジェクト(種取り)	参加者数	人	47	—	R6 R7
	SDGs 標語募集	応募者数(三小)	人	219	147	R6 R7
		応募者数(北小)	人	245	262	R6 R7
		応募者数(三中)	人	159	191	R6 R7

③事業の課題	【継続的な課題】 ①小中一貫教育が導入されて以降の経時的な学力等の変化について検証を行う必要がある。
	【新たな課題】 ①ひまわりプロジェクトを安定的に実施するため、専門的な農業のアドバイスやトラクターでの耕運を協力いただける地域の方を確保しなければならない。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①各校教職員を中心に改めて一貫教育について検討する場を設けるなど、導入後の中学生の様子、地域とのかかわりを整理する必要がある。現段階の取り組みとして、小中の情報教育会議(研修)の実施、青少年育成三郷町民会議、小中一貫コミュニティ・スクール運営委員会等を通じて、子どもたちの成長の様子や、地域とのかかわり方について情報交換を行った。また、全国学力調査における生徒質問紙等の分析を行った。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①天候については仕方のない面もあるが、各小中学校への事前の周知及び直前の再周知を行うことに加え、児童生徒が下校時に参加しやすいよう平日に設定し、生徒会や児童会と連携して実施するなどして、参加者の増加を図りたい。またひまわりがよく育ち種を収穫できるよう、肥料の蒔き方を工夫するなどしたい。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) ☒ 見直し (内容) ☒ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☒ 手法見直し ☐ 休止・廃止
	・論点整理で、次期学習指導要領の方向性が示された。①「主体的・対話的で深い学び」の実装(Excellence)②多様性の包摂(Equity)③実現可能性の確保(Feasibility)の3つである。現在行っている三郷町の小中一貫教育を、この3つの視点と照らし合わせて再考し、方向性の再確認を行い、推進していく。 ・幼児教育と小学校教育は、他の学校段階等間の接続に比して様々な違いを有しており、円滑な接続を図ることは容易ではない。5歳児から小学校1年生の2年間を「架け橋期」と称して生涯にわたる学びや生活の基盤をつくることが重要である。三郷町では、この取り組みを数年にわたり実施してきた。今年度がその最終のまとめの時期となり、完結に向けて取り組みを充実させていく。

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	③就学の支援	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	I「子育てなら三郷町」
基本方向	・経済的理由により、教育の機会均等が損なわれることがないように、各種補助事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。				

2 事業概要・目的(PPLAN)

事業概要・目的	◎小中学校就学援助【国庫補助事業】 ・経済的な理由等によって、子どもたちの就学が妨げられることがないように、学用品費や学校給食費などを援助する。 ○育英振興助成金 ・町内在住の中学校卒業生で、経済的な理由で高等学校等への進学が困難な生徒に対し、新入学に際して要した経費の一部を助成する。
---------	---

3 事業実績・結果(DO)

◎小中学校就学援助【国庫補助】

【要保護児童生徒就学援助費】

学校名	認定者（人）	支給対象者 ※ （再掲：人）	就学援助費（円）	国庫補助額（円）
三郷小学校	10	2	60,058	30,000
三郷北小学校	3	0	0	0
三郷中学校	7	3	196,623	98,000
合計	20	5	256,681	128,000

※令和7年度認定者全体のうち支給対象者は修学旅行費の支給対象者のみ

【準要保護児童生徒就学援助費】

学校名	認定者（人）	就学援助費（円）	給食費（円）	援助費合計（円）
三郷小学校	57	2,254,908	2,375,872	4,630,780
三郷北小学校	28	1,376,684	1,217,750	2,594,434
三郷中学校	51	4,245,602	2,247,000	6,492,602
町立学校以外	2	126,030	0	126,030
合計	138	8,003,224	5,840,622	13,843,846

事業実績・結果

◎育英振興助成金

新入学に際して保護者等が負担した経費（授業料を除く。）のうち、学校区分に応じて、公立は3万円、私立は5万円を上限として助成金を支給。

学校区分	認定者（人）	助成額（円）
公立	9	270,000
私立	5	209,625
合計	14	479,625

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 - 令和7年度の就学援助については、町立小・中学校合わせて全児童生徒1,569名中、認定者は156名となり、認定率が9.9%で前年度(認定率9.6%)と比較して増加しており、支給額は前年度に比して261,916円増となった。支出額が増加した理由として、準要保護者の人数が増加したことが考えられる。また、町立学校以外に就学する児童1名、生徒1名の認定を行った。 【成果指標①】 - 育英振興助成金については、14名(公立9名・私立5名)の対象者に対し、制服等の高校等入学に要した費用の一部として公立高校入学者に3万円、私立高校入学者に5万円を助成した。対象者は前年度より5名減となり、支給総額についても減となった。【成果指標②】					
②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
	①小中学校就学援助	認定者数	人	151	156	R 6 13,581,930 R 7 13,843,846
		認定率	%	9.6	9.9	R 6 R 7
	②育英振興助成金	認定者数	人	19	14	R 6 570,000 R 7 479,625
③事業の課題	【継続的な課題】 ①町立学校以外への在籍児童生徒に就学援助制度について確実に周知する方法の検討が必要である。					
	【新たな課題】					

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①町ホームページに就学援助制度を掲載することで、町立学校以外在籍者からの就学援助の申請が2件あった。潜在的には他にも対象者がいると考えられるため、引き続き効果的な周知方法を検討する。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①経済的な理由により、部活動に代わる地域移行後の活動に参加できない生徒が出ないよう、助成制度等の検討が必要である。

6 今後の計画・方向性(PPLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)					
	☒ 見直し	(内容)	☒ 予算拡充	☐ 予算削減	☒ 事業拡大	☐ 事業縮小	☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
	- 育英振興助成金制度の認知定着に向け、就学援助受給世帯等、あらかじめ制度の対象となることが判明している世帯に対し、申請勧奨を行う等、学校からの個別対応やホームページの活用等により、その周知を更に徹底し、必要とする世帯に支援が行き渡るように努める。 - 就学援助や育英振興助成金は電子化して申請しやすい環境を整えたことが功を奏している。引き続き、申請等の電子化を進め、あらゆる家庭が申請しやすい環境の整備を進める。 - 就学援助について、今後も引き続き、国の動向も踏まえ、実状に応じた就学援助の対象費目の充実を図る。						

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	④特別支援教育の推進	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	学校教育において、特別な支援を要する幼児・児童・生徒について、個に応じた指導とともに、誰もがともに学べる「なかまづくり」の教育と体制の整備を進めます。				

2 事業概要・目的(PPLAN)

事業概要・目的	○特別支援教育の推進 ・幼児・児童・生徒一人ひとりの教育ニーズを把握し、子どもたちの持っている力を高め、生活や学習上の課題を改善又は克服するため、それぞれに応じた適切な指導及び必要な支援を行う。 ○教育相談 ・就学前の幼児を持つ保護者の不安や悩みに寄り添い、障がい等の状況に応じた適切な教育が受けられるよう教育相談を実施。 ○特別支援教育担当者連絡会 ・幼・保・小・中学校の連携を強化し、情報共有や適切な就学指導方法を検討するため、定期的に担当者連絡会を開催。 ○教職員研修の実施 ・発達障がい等で特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する総合的な支援体制の充実を図るため、生駒市と生駒郡が合同で研修会を実施する。 ◎特別支援教育就学奨励費【国庫補助事業】 ・特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対し、その経済的負担の軽減を図るため、世帯の所得額等の条件を付して、対象者に学用品費や学校給食費などの一部を援助する。 ※小中学校就学援助の認定者は支給対象外。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

○特別支援教育の推進

- ・特別支援を必要とする幼児・児童・生徒は増加傾向にあり、個に応じたきめ細かな支援をするため、町費による講師を各学校に配置した。また、医療的ケアを要する児童に対応するため、三郷北小学校においては看護師(パートタイム)を配置した。

	【講師数】	【特別学級支援員】	【医療的ケア看護師数】	【特別支援入級者数】
南畑幼稚園	5人	0人	0人	13人
三郷小学校	4人	4人	0人	54人
三郷北小学校	8人	7人	2人	70人
三郷中学校	2人	8人	0人	38人
合計	19人	19人	2人	175人

○教育相談の実施

- ・就学前の幼児をもつ保護者を対象に、教育相談を令和7年8月に三郷町文化センターにおいて実施した。

【相談人数】	
三郷小学校区	11人
三郷北小学校区	22人
合計	33人

○特別支援教育担当者連絡会の開催

- ・特別支援教育の充実を図るため、小中学校の特別支援担当教員及び教育委員会事務局担当者間で情報交換と連携を図る場として平成21年度より設置している「特別支援教育担当者連絡会議」を年間4回開催した。(5月・6月・9月・12月開催)

○特別支援教育研究会

- ①第1回3ブロック研修会「特別支援教育コーディネーターの役割、外部の関係機関との連携に向けて」(参加者7人)
- ②第2回3ブロック研修会「特別支援学校との連携について(奈良県立盲学校見学)」(参加者8人)
- ③第3回3ブロック研修会「発達性協調運動障害について」(参加者10人)
- ④第4回3ブロック研修会「幼小接続、特別支援学校のセンター的機能の活用について」(参加者4人)

◎特別支援教育就学奨励費【国庫補助】

【就学奨励費認定者数】	
三郷小学校	28人
三郷北小学校	38人
三郷中学校	17人
合計	83人
※令和7年度決算額：	3,310,031円(補助額 1,616,000円)
(内訳)	
三郷小学校	1,039,139円(補助額 508,000円)
三郷北小学校	1,307,477円(補助額 633,000円)
三郷中学校	963,415円(補助額 475,000円)

事業実績・結果

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒は年々増加傾向にあることから、県の配置基準に加えて、町費による講師を各学校に配置した。令和7年度は、三郷小学校にフルタイム4人、三郷北小学校にフルタイム6人、パートタイム2人、三郷中学校にフルタイム1人、パートタイム1人、南畑幼稚園にはフルタイム5人の計19人を配置した。さらにパートタイム支援員を三郷小学校に4人、三郷北小学校に7人、三郷中学校に8人配置し、児童生徒の学習面及び学校生活面での支援にあたった。医療的ケア児の対応には、三郷北小学校に2人の看護師(パートタイム)を配置した。 ・就学前教育相談では、保護者の就学に対する不安を解消するため、事務局と小学校の特別支援担当の教員が対応し、保護者の悩みや家庭や園での生活の様子等幼児の特性・現状の把握をし、就学先においての希望や不安等について相談に応じた。令和7年度の相談件数は33件であり、前年度より増加したもののほぼ横ばいであり、毎年一定のニーズがあるものと考えられる。なお、相談内容としては、特別支援学級入級に係る相談や質問等が多かった。 ・特別支援教育研修会は、実務に関する具体的な研修があり、教職員にとって有益なものとなった。また、グループ討議で個人が抱える課題について交流しあい、自身の教育活動に活かすことができた。 ・小中学校における特別支援教育就学奨励費の給付認定者は、特別支援学級入級児童生徒数162名中83名(就学援助認定者の12名を除く。)と前年度に比べ1名減り、特別支援学級入級者総数に対する給付認定者の率は51.23%であり前年度より減となった。特別支援教育就学奨励費の申請において、電子申請ができるよう整備したため、ほとんどの家庭が電子申請を行い、申請に係る負担を軽減することができた。
	【成果指標①】 【成果指標②】 【成果指標③】 【成果指標④】

事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
②成果指標	①特別支援教育の推進	配置講師数	21	19	R 6 57,010,379 R 7 49,302,321
		特別支援教育支援員	12	19	R 6 7,565,899 R 7 16,603,452
	②教育相談	配置看護師数	2	2	R 6 2,813,385 R 7 2,851,512
		相談人数	32	33	R 6 R 7
③特別支援教育研究会研修会	参加人数	人	37	29	R 6 R 7
					R 6 R 7
④特別支援教育就学奨励費	認定者数	人	84	83	R 6 3,534,678 R 7 3,310,031
					R 6 R 7

③事業の課題	【継続的な課題】 ①年々、特別支援を必要とする幼児・児童・生徒が増加しているとともに、個別的教育的ニーズも多様化している。また、授業内容や子どもたちの体調等により、別室における適切な支援が必要となるケースが増えてきていることから、意図的・計画的な個別の対応方法を検討する必要がある。 ②令和3年9月に医療的ケア児支援法が施行されたことに伴い、医療的ケア児又は重度障がい等を有する児童生徒が町立学校への入学を希望するケースは今後増加することが考えられることから、医療的ケアの充実等、町立学校(園)における特別支援体制の更なる拡充が必須である。 ③発達特性を持ち、学校生活や学習面で困りごとを抱える児童生徒に通級指導教室の必要性が大きくなっている。 ④医療的ケアが必要な児童が令和8年度より中学校に進学することに伴い、ハード面の整備と児童の状態を両校で把握し、早期から保護者や同学校、教育委員会間の連携を密にし、準備をする必要がある。
	【新たな課題】 ①特別支援教育のニーズは高まっているものの、教職希望者の減により、講師の獲得が年々困難になっている。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①今まで同様、町費で特別支援担当講師や特別支援教育支援員を雇用するだけでなく、作業療法士による巡回相談などを実施し、教職員へ個々の特性に合った指導方法等の助言を受けることができた。引き続き、特別支援教育担当講師や特別支援教育支援員を町費で配置し、個に応じた支援を継続する。 ②医療的ケア児又は重度障がい等を有する児童生徒が町立学校への入学を希望するケースは今後増加することが考えられることから、医療的ケアの充実等、町立学校(園)における特別支援体制の更なる拡充が必須である。また、当該児童生徒の進学にあたっては早期からの連携対応が必要になっている。入学前から対象児の状態を可能な限り早期に把握するよう努めると共に、その教育のハード・ソフト両面において、国庫及び県補助金等を最大限に活用した環境整備を前向きに検討する。医療サイドから対応する看護師はもちろん、すべての教員が教育的支援ができるよう、そのスキルアップを図るため、研修機会等を積極的に活用する。 ③令和8年度より各小学校に通級指導教室を設置することとし、令和7年度に制度の周知とニーズの確認を行った。 ④令和8年4月より三郷中学校に小学校より医療的ケアが必要な子どもが入学することとなったため、ハード面の整備として静音室の整備工事や児童の状態を把握するために、中学校が小学校の支援担当者からハード・ソフトの両面についてのアドバイスを受けるなど、きめ細かな連携を行った。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①講師の獲得については、全国的に厳しい状況であるため、少しでも早く採用活動をできるような方法を検討していく。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ※事業の方向性について、現状維持か見直しを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) ☒ 見直し (内容) ☒ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☒ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
	・乳幼児期からのケアやその経過、状態把握も重要であることから、個々の状況、また、その年齢に応じた正しい対応ができる総合的なサポート体制を構築すべく、関係部署及び各機関の連携強化を図る。また、特別支援教育支援員の配置を進めているが、支援ニーズの多様化により、その数が多く求められていることから、引き続き学校の意見を聞きながら職員配置の適正化を図る。 ・障がいの有無やその状況に関わらず、町立学校に入学することを希望するすべての子どもたちが共に学び、共に育つことができるよう、ハード・ソフト両面での体制整備を進める。 ・令和3年9月に施行された医療的ケア児支援法に則り、今後もすべての子どもたちが快適かつ健康に学校生活を送るために必要な学校環境整備を図る。 ・通常学級に在籍しながらも特性により個に応じた教育支援が必要な子どもたちに対する支援方法を検討していく。

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑤ICT教育と国際教育の推進	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	- 校内におけるLAN整備を進めるとともに、教育用コンピュータの充実に努めます。 - 生きた外国語の学習や異文化への理解を養うため、ALT制度の充実に努めます。 - 義務教育9年間の教育における系統性を確保することにより、学びの意欲の向上と学校段階間の円滑な接続を確保するため、ICTを活用した「施設分離型」の小中一貫教育を進めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○ICTを基盤とした教育環境の整備 - ICTの活用は飛躍的に進み、教育現場になくてはならないツールとなっていることから、令和7年度においても引き続き効果的な活用を模索する。 - また、令和7年度は、Chromebook、電子黒板及び校務支援システムのリプレースを実施することから製品導入について、町立学校と協力し円滑かつ確実な導入に努める。 ○ALT (Assistant of Language Teacher)の略。学校で外国語授業の補助を行う外国語指導助手) 派遣 - 生きた外国語の学習や異文化に対する理解を養うため、各小中学校へALTの派遣を行う。 - 幼児期からの国際理解や英語教育を促進するため、南畑幼稚園及び西部保育園においてもALTとの交流を行う。 ○ICTを活用した小中一貫教育 - 小学校間又は小中学校間の遠隔授業や、中学校体験入学のオンライン実施等、各種授業や行事において児童生徒間及び教員間の交流を促進する。
---------	---

3 事業実績・結果(DO)

○ICT機器等整備状況

種 類	設置台数 R8.3.31現在			
	三郷小学校	三郷北小学校	三郷中学校	計
情報端末(Windows)	50	50	50	150
情報端末(Chromebook)	20	25	30	75
情報端末(Chromebook)	442	741	608	1,791
電子黒板	23	30	24	77
書画カメラ	25	29	23	77
校務用PC(ノート)	45	59	54	158
学習用PC(デスクトップ)	1	2	43	46
校務系ファイルサーバ		1		1

※教員1人1台
※教員用
※児童生徒1人1台
※教員1人1台

- ・令和2年度GIGAスクール構想に伴い導入したChromebookは、活用開始から5年が経過し、情報端末搭載のバッテリーに劣化が見受けられることから、第二期GIGAスクール構想として国の公立学校情報機器整備費補助金を活用しChromebookのリプレースを実施した。
- ・電子黒板においても導入より10年が経過する機種であり、現在のICT教育に電子黒板の性能が追いつかないため、令和7年から3ヵ年でリプレースを実施することとした。(リプレース3ヵ年計画の1年目※各校3分の1をリプレース)

○校務デジタル化の推進

- ・令和2年度に導入した県域校務支援システムの契約期間が満了することに伴い、新たな県域校務支援システムへの移行を実施。教職員が授業や校務で活用するGoogleアカウントと親和性の高いシステムとなったことから、これまで以上に児童生徒の学校生活及び学習状況等を校務支援システムに反映しやすくなった。

○ALT派遣

- ・令和2年度より各小学校及び中学校に1校1名ずつALTを配置。併せて、町立幼稚園・保育園にも三郷小学校のALTを派遣し、英語学習や異文化理解等の活動を実施している。

事業実績・結果

	対象	クラス数(A)		授業時間		
中学校	学年	三中		年間授業数(時間)	合計授業数(時間)<A>×	
	1年生	6		35	560	
	2年生	5		35		
	3年生	5		35		
小学校	学年	三小	北小	年間授業数(時間)	合計授業数(時間)<A>×	
	3年生	2	4	各35	1,190	
	4年生	2	4	各35		
	5年生	2	3	各70		
	6年生	2	4	各70		
幼稚園・保育園	年齢	南畑	西部	年間授業数(時間)	合計授業数(時間)<A>×	
	4歳児	1	1	8	8	32
	5歳児	1	1	8	8	
		合 計		1,782		

○ICTを活用した小中一貫教育

- ・「施設分離型」の小中一貫教育を導入していることから、前年度に引き続きICTを活用した遠隔授業を実施した。各小学校の地域学習を通じて相互の校区紹介や共同の総合学習、小学校児童を対象とした中学校ALTによる英語授業を実施した。また三郷中学校で開催されたSDGsフェスに関連して児童生徒がそれぞれ考えた防災に関するSDGs標語の優秀作品表彰式を学校ごとに行うのではなく、表彰式の会場である三郷中学校と町内各小学校をオンラインで繋いで実施することにより、他校の児童生徒が同じ課題に取り組んだ成果を全児童生徒で表彰することができた。

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○ICT機器等の整備状況【成果指標①】 - 令和2年度に導入した情報端末（Chromebook）について、導入から5年が経過したことからリプレースを実施した。 - 調達方法については、県内市町村が協力し共同調達にて購入することで価格面でスケールメリットの恩恵を受けながら、併せて公立学校情報機器整備費補助金を活用することで町財政の負担を軽減した。 - 旧情報端末と同じOSモデルの情報端末を導入することで、導入後の活用についても児童生徒及び教職員共に負担なく活用を開始できた。 - 平成28年度に導入した電子黒板については、導入より10年が経過することもあり、経年劣化が見られることに加え、近年のデジタル教育に性能が追いついていなかったためリプレースを実施した。 - 機器の選定については、町立学校で活用する情報端末との親和性を重視し、画面転送機能及びインターネット接続等、OS搭載モデルの電子黒板を導入した。 ○校務デジタル化の推進【成果指標②】 - 令和2年度に導入した県域校務支援システムの契約期間が満了することに伴い、県下市町村と協力し新たな県域校務支援システムの導入を実施した。 - 新たな県域校務支援システムは、教職員に配布されているGoogleアカウントを用いてログインすることができ、教職員は職員室に限らず教室からでも児童生徒の出席状況を入力できる等、放課後に行っていた校務事務を日中、教室にしながら校務事務を行えるようになった。 ○ALT派遣【成果指標③】 - 小学校において、5・6年生は年間70時間、3・4年生は年間35時間の授業時間を確保できるよう引き続き外国人講師の派遣を行った。 - また、授業時間外においても外国人講師に英語で話しかける児童生徒の姿も見られることから、英語や外国人が児童生徒の生活の中に馴染んでいる。また、小中一貫教育による中学校ALTの小学校に対する対面授業も中学校ALTと小学校児童との中1ギャップ解消に大きく役立っている。 - 令和2年度より、町立幼稚園だけでなく町立保育園へも外国人講師の派遣を行い、幼少期から多言語や異文化に慣れ親しむことができるよう異文化交流を行った。 - 成果指標にある年間事業時数の減少については、クラス数減少に伴うものである。 ○ICTを活用した小中一貫教育導入 - コロナ禍を契機に学びのスタイルの大きな変容とともに加速するICT整備に併せて、本町の小中一貫教育に欠かせない「遠隔授業」の実施もスムーズに進み、町内両小学校をオンラインでつなぎプレゼン発表を行うなど、情報機器を使いこなすスタイルが定着している。 - また、中学校では、不登校生徒や学習室登校の生徒に対し、授業中の教室をリアルタイムによるオンライン配信を行い、SDGsの理念でもある「誰一人取り残さない」教育に積極的に取り組んだ。
-------------	---

	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
②成果指標	①ICT教育の推進	ICT機器等整備件数	件	0	2	R 6 0 R 7 112,507,230
	②校務デジタル化の推進	導入件数	件	2	1	R 6 613,800 R 7 1,867,275
	③ALT派遣	ALTによる授業時間 各校(園)合計	時間	1,817	1,782	R 6 13,191,255 R 7 12,732,121

③事業の課題	【継続的な課題】 ①一人一台端末及び校務支援システムの契約期間が満了することに伴い、新たな導入機器及びシステムの選定について、県教育委員会及び他市町村と連携しながら学校現場にとって最善な選定を進める必要がある。 ②各校において耐用年数が超過した電子黒板の故障が目立つため、リプレースを検討する必要がある。
	【新たな課題】 ①デジタル活用において今後より一層クラウド環境を活用することになるため、保守業者と協力し技術的なセキュリティ対策を検討する必要がある。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①県域協議会等の会合で情報共有を行い、県域での調達を完了した。 ②機器選定及び予算要求を行い、夏季休業期間を活用し機器の導入を完了した。令和8年度から令和9年度にかけて引き続き機器入替を順次行う予定である。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①学校のネットワーク構成を文部科学省が推奨するゼロトラスト構成に変更し、学校が保有する情報へのアクセスをユーザごとに制限する等、技術的セキュリティで情報資産を守る。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☒ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☒ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☒ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止 教育活動及び働き方改革のためには、ICT機器やデジタル化システムは必要不可欠となっていることから、学校運営の維持及び推進のため、教育委員会としては予算拡充に向けた対応を行う。
--------------	--	--

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑥いじめ対策・不登校支援の推進	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	I「子育てなら三郷町」 II「教育なら三郷町」
基本方向	- 専門機関によるメンタルヘルス相談や中学校への心の相談員の配置による「いじめ」や不登校児童生徒の早期発見・早期対応の実施を継続します。 - 教職員経験者など地域の人材の参加を得ながら、多様な教育の展開ができるよう、広域的な連携を含めた支援のあり方を検討します。				

2 事業概要・目的(PPLAN)

事業概要・目的	○いじめ・不登校対策として、児童生徒の悩みに対して適切かつ迅速に対応するための相談体制の充実を図る。 - 相談体制の充実① スクールカウンセラー活用事業【県費】 いじめや不登校などの対策として、学校におけるカウンセリング機能を強化するため、臨床心理士などの資格を持ったスクールカウンセラーを各学校に配置する。 - 相談体制の充実② 心の相談員 生徒の悩み・不安・ストレスに対し、カウンセリングできる「心の相談員」を三郷中学校に配置する。 - 相談体制の充実③ メンタルヘルス相談 幼児、児童及び生徒とその保護者や教員等も含め、メンタル面での相談業務を専門機関に委託し、健やかな心身の保持増進に努める。 ○スクールソーシャルワーカー活用事業【県費】 スクールソーシャルワーカーのアセスメントを通じ、教職員がいじめや不登校などの学校の課題を整理し、早期解決・未然防止・予防に取り組む学校体制の構築を目指すため、スクールソーシャルワーカーを三郷小学校、三郷北小学校、三郷中学校に派遣する。 ○不登校対策連絡会 町立の小中学校における不登校問題を総合的に検討し、不登校の防止及び登校を促す指導に努め、児童及び生徒の健やかな育成を推進する。 ○不登校児童生徒の校内での学習の場として中学校の「ステップ」を運営。さらに小学校の学習の場として「学習室」を、また、登校しにくい児童生徒の校外での居場所として公設フリースクール「ふらっと」を設置する。 ○いじめ・生活に関するアンケート【県・学校】 全児童・生徒を対象にいじめや悩み・困りごとに関するアンケートを数回実施し、支援策の検討を行う。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○スクールカウンセラー活用事業【県費】 - 三郷小学校・三郷北小学校・三郷中学校へ各1名配置 - 年間勤務日数 42日（三郷小学校12日 三郷北小学校12日 三郷中学校18日） - 相談ケース数 ①児童生徒 : 28回 ②保護者 : 16回 ③教職員 : 9回 - 合 計 : 53回 - 主な相談内容 不登校への対応、学校生活、友人関係など、児童生徒・保護者へのカウンセリング。スクリーニング会議のほか、教職員などへの助言。 ○心の相談員 - 三郷中学校へ1名配置 - 年間勤務日数 75日 - 相談ケース数 264回 - 主な相談内容 不登校問題、学校生活全般、本人に関わる問題など ○メンタルヘルス相談 - 園児、児童生徒、保護者及び教職員の相談に対応するため、ハートランドしぎさんに相談業務を委託し、専門機関による相談を実施した。 - 相談ケース数 ①園児児童生徒 : 25回 ②保護者 : 40回 ③教職員 : 71回 - 合 計 : 136回 ※延べ回数で計上。 ○スクールソーシャルワーカー活用事業【県費】 - 三郷北小学校に1名配置し、三校の巡回を行った。 - 年間勤務日数 22回（三郷北小学校8日、三郷小学校7日、三郷中学校7日） - 主な相談内容 いじめ・不登校問題、家庭状況、本人に関わる問題など アンケート結果や児童生徒の現状に関わるスクリーニング会議、教職員への助言 ○不登校対策連絡会 - 不登校の児童生徒の実態把握と情報の共有、その後の現況報告並びに対応について協議・検討を行った。 - 年間開催回数 12回 ○不登校傾向にある児童生徒への対応 - 不登校傾向にある児童生徒の児童生徒に対応するため、教員を配置し指導にあたる。 - 三郷小学校「学習室」 登録者10名 三郷北小学校「学習室」 登録者7名 - 三郷中学校「ステップ」 登録者10名 ○不登校を考える親の会 - 令和7年度は生駒郡教育長会の事業として不登校を考える講演会を実施した。 - 内容 講演 演題「不登校の子どものために親ができること」 - 講師 奈良教育大学 ESD・SDGsセンター研究部員 カウンセラー 櫻井裕子先生 - 参加人数 保護者20名、学校関係者5名、教育委員会関係9名 ○不登校児童生徒支援推進事業「ふらっと」の開設 - コロナ禍を契機に不登校児童生徒数は年々増加していることから、今後の支援方策を検討するため、7月より火・金曜日に不登校児童生徒の居場所づくり事業及びその保護者の相談支援事業を行った。 - 登録児童生徒数：19名 ○いじめ・生活に関するアンケート【県・学校】 - 全児童・生徒を対象に生活やいじめや悩み・困りごとに関するアンケートを3回実施、小学校5・6年生と中学生の全学年でさらに1回のアンケートを行った。
---------	--

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○いじめや不登校等、児童生徒の抱える問題に対して、一人ひとりの状況に応じた相談を実施。フォームで行ったアンケートの結果をもとに、即時に対応ができ早期発見や未然防止につなぐ、適切に関わり組織での対応を行うことができた。 ①専門的なスクールカウンセラーの配置 →学校で行う県のカウンセラーのカウンセリングは児童生徒や保護者の相談ニーズが高く、小学校においては児童、保護者からの不登校や発達の問題のケースが、中学校においては不登校や心身の悩みなどを中心として様々なケースの相談があった。相談ケースの中では小学校・中学校ともに不登校いじめ対応に関して高い効果をあげている。【成果指標①】 ②中学校生徒の悩みを気軽に相談できる「心の相談員」の配置 →心の相談員もスクールカウンセラー同様、生活の悩みや不登校生徒への相談支援を行っているが、毎週定期的に配置されていることから教職員が教育現場での様々なケースに関する助言を心の相談員に求めやすく、別室登校の不登校傾向生徒や教職員へのコンサルテーションが多く行われている。【成果指標②】 ③専門機関によるメンタルヘルス相談業務（ハートランドしぎさん） →県からのスクールカウンセラーの配置が少ない小学校においては、メンタルヘルス相談事業によりハートランドしぎさんの臨床心理士による巡回相談を行っている。巡回相談の中で、保護者や教職員からの相談のほか、メンタルケアが必要な児童生徒への継続支援も行っている。学校生活の中での発達の課題に対する相談も増加傾向にある。【成果指標③】 ④専門的なスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置 →SSWが教職員と共に児童生徒の問題に対し、福祉の視点を持ってアセスメントを行い対応できた。また、アンケートの結果からスクリーニング会議で教職員がアドバイスを受け、児童生徒や保護者への支援方法の助言を受け、チームで支援体制を取りいじめなどの課題解決に向けて取り組んだ。【成果指標④】 ⑤不登校対策 ・不登校児童生徒数は依然として多い状況が続いている。コロナ禍以降、不登校の主要因として小・中学校ともに「不安」が多い。また、発達の課題やHSCの傾向を抱える児童生徒の不登校も増えてきた。こうした児童生徒への支援に加え、その保護者等への支援が必要なケースも多い。 ・これまでの中学校での不登校対策指導員による不登校生徒の別室指導に加え、小学校でも同様の取組を実施、不登校からほぼ毎日別室登校できるようになったケースもある。 ・公設フリースクール「ふらっと」を設置し、町内のNPO法人に運営を委託している。火・金曜日に開所し、不登校傾向の児童生徒や、ほとんど登校できていない子どもも継続して通所できている。【成果指標⑤】

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
						R6 R7
	①スクールカウンセラー（県費）	相談回数	回	158	52	R6 R7
	②心の相談員（町費）	相談回数	回	327	264	R6 1,336,984 R7 1,335,282
	③メンタルヘルス相談	相談回数	回	79	136	R6 580,600 R7 580,600
	④スクールソーシャルワーカー（県費）	相談回数	回	47	46	R6 R7
	⑤不登校対策	不登校児童生徒数	人	47	57	R6 10,341,358 R7 10,134,259

③事業の課題	【継続的な課題】 ①不登校児童生徒数の増加に伴い、孤立化している不登校児童生徒の保護者がいる可能性がある。 ②孤立化している不登校児童生徒の保護者のみでなく、不安を抱えている児童生徒本人と保護者に対するケアの場が学校以外の場にも求められている。
	【新たな課題】 ①令和6年度より毎週土曜日に不登校児童生徒の居場所及びその保護者の相談の場を設置したところ、その中で児童生徒・保護者の両者にとって学校に代わる居場所、相談場所が必要とされている。 ②児童生徒に対するSNS等ネットモラルに関する指導が必要とされている。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①「ふらっと」の開設に伴い、保護者が悩みを相談できる環境が整備されたが、今後は「不登校を語る保護者の集い」のほか、保護者同士が悩みを相談しあえるような居場所づくりを検討する。 ②学校に登校しにくく、教室以外の場所であれば登校できる児童生徒のために学校以外の居場所「ふらっと」を設置した。児童生徒及びその保護者サポートを進め、登録19名で、令和7年6月までは土曜日のみ12日の開所で利用者は延べ44名、令和7年7月からは火曜日・金曜日の72日の開所で延べ463名の利用があった。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①火・金曜日に開所した公設フリースクール「ふらっと」で不登校児童生徒及びその保護者の意見を取り入れた。 ②児童生徒、保護者がSC、SSWを積極的に活用できる環境を整えた。 ③児童生徒に対するネットモラルに関する講習会の開催を検討した。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☒ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☒ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☒ 手法見直し ☐ 休止・廃止
	・アンケートなどでの児童生徒の実態把握に努め、相談支援体制を充実し、機会を逸することのない体制づくりを検討する。 ・児童生徒の将来の姿を描きながら様々なケースに対応するため、幼少期からの状況も踏まえ、保・幼・小・中及び関係部署や各機関との情報共有をはじめ、専門家も交えて更なる連携強化を図る。 ・増え続ける不登校児童生徒やその保護者への支援は急務である。特に児童生徒が、義務教育の先でも社会と繋がっているような取り組みが必要である。 ・「いじめ」の要因となっている、SNS、ネットトラブルへの対応と児童生徒、保護者へのネットモラルの啓発が急務である。	

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑦地域の教育力の向上	担当課名	教育総務課 生涯学習課	教育大綱	I「子育てなら三郷町」 II「教育なら三郷町」
基本方向	・地域と学校が協力しながら、地域の文化や人材を活かした体験学習を継続します。 ・まち全体が学びの場となるまちづくりをめざして、子どもたちの学習に提供できる場所や資源などの掘り起こしとネットワークの体制強化を図ります。 ・学校の環境美化や緑化推進活動などについて、各種団体や地域ボランティアの参加協力を得られるように体制の構築を図ります。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	◎子ども人権学習支援事業(放課後子ども教室) ・少子化や核家族化の進行、就労形態の多様化及び家庭や地域の子育て意識の低下など、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後の居場所づくり及び子どもの様々な活動を支援する事業を実施し、地域ぐるみで教育活動の推進を図る。 ・各小中学校において、地域指導員の指導のもと、和太鼓、手話コーラス、己書など様々な体験活動を展開する。 ◎小中一貫コミュニティ・スクール ・コミュニティスクールを設立し、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的に、地域から学校が必要とする活動に関わるボランティアを募り、学校における環境整備や教育活動の支援の更なる充実を図る。 ◎学習支援塾(地域未来塾) ・中学3年生を対象に、地域人材、教職員及び教育委員会が一体となり、放課後を活用した学習支援を行うと共に、進路選択、友人関係及び家庭環境に不安や悩みを抱える生徒の放課後の居場所づくりの一端を担う。 ☆上記3事業が県補助事業(学校・地域パートナーシップ事業)の対象であることから、本補助制度を活用し、本町独自の各種事業を継続的に実施。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

◎子ども人権学習支援事業

活動名称	学校名	登録人数	実施回数	活動内容	担当課
とんとんと太鼓	三郷中学校	19人	21回	和太鼓の演奏	生涯学習課
多聞クラブ	三郷小学校	8人	14回	己書	教育総務課
ふれあいクラブ	三郷小学校	16人	15回	和太鼓の演奏	教育総務課
親子で遊び隊	三郷小学校	7人	2回	亀の瀬プロジェクトマップ、パングラデッシュ文化交流	教育総務課
にこやかクラブ	三郷北小学校	32人	14回	手話コーラス	教育総務課
つながり学級	三郷北小学校	26人	5回	人権体験活動	生涯学習課

◎小中一貫コミュニティ・スクール

<主な活動実績>

学校名	活動内容
三郷小学校	緑化推進活動、花壇整備、菊栽培、朝の登校見守り、図書支援、新1年生の下校安全見守り、さつま芋栽培、機関車(多聞号)清掃、卒業式での汽笛鳴らし、卓球クラブ補助、プール授業の見守り、昔あそびなど
三郷北小学校	緑化推進活動、花壇整備、わくわく農園、図書支援、田植え・稲刈り体験補助、レンゲ栽培、交通安全教室補助、防災訓練補助、校区探検、生き物探検、観察池清掃、収穫体験補助(ブルーベリー、ビワ)、甲虫の幼虫飼育、プール授業の見守り、昔あそびなど
三郷中学校	家庭科実習(被服)支援など

- ・運営委員会を2回開催し、学校運営協議会代表、ボランティアコーディネーター、校長、園長や教育委員会で意見交換をし、目標を共有して、活動に臨んだ。また、コミュニティ・スクールを具現化する取り組みとして令和4年度から実施している「SDGs ひまわり畑プロジェクト」においては、ボランティアが耕した畑に、子どもたちと地域住民、学校の三者で種まきから水やり等の日常の手入れを行った。令和7年度においては町内2箇所のひまわり畑は、天候等の事情により成育不良のため、例年より少なかったものの、ひまわりの花が咲き、子ども達の通学路を彩った。
- ・三郷中学校でナイトSDGs フェスを開催し、地域ボランティアを中心に運営し、夜の校舎内でSDGsに関する展示を見ていただくとともに、ボランティアによる天体観測や生徒とボランティアが共同制作した竹あかりの展示を実施した。
- ・各学校(園)においては、年3回(園は年2回)の学校(園)運営協議会を開き、町立校園としての共通目標の確認及び運営に関する意見をいただいた。

<学校支援ボランティア登録人数>

計：343人(前年度比3人増)

◎学習支援塾

<主な活動実績>

	令和6年度	令和7年度
開催回数	38	37
登録生徒数	34	42

※登録生徒数は、前年度より8名増加した。

事業実績・結果

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。
	◎子ども人権学習支援事業 ・地域の方や各種団体の指導の下、世代間の交流を図り、子どもたちが日頃経験できない様々な活動を通して仲間とともに協力することの大切さや目標を達成する喜びを学ぶことのできる事業である。いずれの活動も前年度より登録児童数が増え、仲間との交流を深めるとともに、町民文化祭等や人権フェスタの発表を通じて、自信に繋げることができた。【成果指標①】 ◎小中一貫コミュニティ・スクール 学校支援地域本部事業 ・令和7年度のボランティア参加延べ人数は前年度より980名減少している。前年度と比較して、活動内容について大きな変化はないが、特に三郷北小学校の登校見守りボランティア参加者が大きく減っている。 ・ボランティアの新規登録者数は前年度に比べ3名増えた。 ・小中一貫コミュニティ・スクール「SDGsひまわり畑プロジェクト」について、種まきについては雨天延期等もあり参加者数がふるわなかったり、天候によるひまわりの成育不良により種取りイベントが中止となった。【成果指標②】 ・ナイトSDGsフェスについては、地域の方や卒業生にとって学校に足を運ぶ良いきっかけとなっており、学校と地域を結び取り組みとなっている。 ◎学習支援塾 ・登録者は、6月開講当初25名程度でスタートしたが、徐々に増え最終的には42名となった。毎回20名程度が出席し、各自が目標に向かってよく努力していた。教職員も毎回5～9名の協力があり、学習支援だけでなく個々の生徒と関係の深まりなど、充実した活動となった。当初39回を予定していたが、インフルエンザによる学校閉鎖等により37回の実施となった。【成果指標③】

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
	①子ども人権学習支援事業	参加人数	人	100	108	R6 1,560,065 R7 1,612,562
②学校支援地域本部事業		ボランティア登録人数	人	340	343	R6 1,692,588
		ボランティア参加人数 (各学校計・延べ人数)	人	3,918	2,938	R7 1,829,519
③学習支援塾		参加人数(延べ人数)	人	556	788	R6 136,911 R7 145,696

③事業の課題	【継続的な課題】 ①子どもたちが豊かに成長できる環境づくりのためにも、ボランティアの人材不足は継続的な課題であることから、小中一貫コミュニティ・スクールを周知し活動の輪を広げ、様々な人材を確保する必要がある。 ②学校運営における将来像について、学校・地域・保護者・教育委員会が共通の目標を持ち、それぞれが活躍できる範囲や協働できる範囲を検討する必要がある。 ③放課後子ども教室終了後は車による送迎を実施しており、奈良交通株式会社より運転手を派遣いただいたが、バス運転手が人材不足であるため、希望日時に運転手を確保することが難しい。
	【新たな課題】 ①学習支援塾の運営にあたり、多くの教職員が関わっているが、参加人数の増により教職員以外の支援体制についての検討が必要である。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①ひまわり畑プロジェクト周知のため、三郷町公式Facebookにて活動を発信した。例年はひまわりの種を収穫後、小中一貫コミュニティ・スクールのPRが印刷された小袋に詰めて配布しているが、今年度は種の生育不良により実施できなかった。今後は新たな周知方法を模索して、認知を広げることでボランティア人材確保へ繋げていきたい。 ②引き続き、学校運営に携わる全ての人材がコミュニティ・スクールについての理解を深めるよう学校や教育委員会が中心となり、コミュニティ・スクール制度の周知を広報誌やSNSも活用し情報発信及び提供に努める。 ③子どもたちが放課後子ども教室から安全に帰宅するためにも車での送迎は専門業者に運転業務を委託する必要があるため、一部徒歩での送迎を検討する。徒歩での送迎は放課後児童クラブにてシルバー人材センターが下校時の見守り業務を担っており、令和7年度は多聞クラブにおいて下校時の連携を行うことができた。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①教職員以外に地域ボランティア等を募り、支援体制の更なる充実を図る。

6 今後の計画・方向性(PPLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☒ 見直し	(内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☒ 手法見直し ☐ 休止・廃止 小中一貫コミュニティ・スクールを継続するにあたり、「地域で子どもたちを守り、育てる」雰囲気の醸成を目指し、地域・保護者・学校・行政の連携を強化を図る。さらに学校運営に係る協働の重要性について伝える働きかけを行う。

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑧安全な学校づくり	担当課名	教育総務課	教育大綱	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・学校と地域の連携を図り「子ども見まもり隊」をはじめとした地域ぐるみの見守り活動を支援します。 ・子どもの安全を守るため、パトロールや巡視などの対策を継続するとともに、不審者情報メールの配信先を拡充し、万が一の際にも迅速に対応できる体制の整備を図ります。 ・園児・児童に対する防犯・交通安全教室を開催し、自ら身を守ることができる教育を進めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○子ども情報ネットさんごう ・子どもの安全確保を目指し、不審者情報、下校時刻の変更並びに学校の休校情報等を登録者にメール配信により提供する。 ○さんごう子ども見まもり隊 ・学校、PTA及び地域の連携により、自治会等を中心とした住民ボランティアの方々にご協力いただき、通学路で登下校時の見守りを行う。併せて通学路上における重要危険個所に安全巡視員を配置(シルバー人材センター委託)し、より多くの大人の目で児童生徒を見守り、登下校時の安全確保に努める。 ○青色防犯パトロール ・小中学校の下校時にあわせて、町内を巡視する青色防犯パトロールを実施する。 ○防犯・交通安全教室 ・警察の協力により、小学校及び幼稚園において、防犯・交通安全教室を開催する。 ○通学路合同点検 ・令和3年6月千葉県で通学途上の児童に酒気帯び運転のトラックが衝突し、死傷者を出した事故を受け、本町においても同様の事故が発生しないよう、通学路における危険個所の点検を行う。 ○見守りビーコンシステムの運用 ・保護者が子どもの登下校の状況をスマートフォン等で確認できる見守りビーコンシステムを運用する。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

○子ども情報ネット配信状況

配信内容	配信件数
声掛け	10
つきまとい	5
露出	0
痴漢	0
盗撮	2
傷害・犯罪	0
不審電話	0
不審者情報その他	4
下校時刻に関する情報	6
その他	1
合計	28

【配信内容】

・三郷町で発生した子どもに関わる事件や不審者情報を登録者へメール配信する。

【メール登録人数】

・児童や生徒の保護者、各種団体・関係機関の関係者など計1,322人。(令和8年3月末時点)

○さんごう子ども見まもり隊

【見まもり隊登録団体及び登録者数】

登録団体の種類	団体数	登録者数(人)
自治会等	13	197
学校関係	7	116
各種団体	15	173
町議会	1	10
教育委員会	1	5
個人	—	71
合計	37	572

【通学路合同点検】

・学校や園より報告のあった通学園路上やお散歩コースの危険個所について、町関係各課、学校、警察署及び県土木事務所立会いの下、合同点検を実施し、危険個所の共有及び対策について検討。

※上記一覧には含まれない未登録の協力者もいる。

○安全巡視員の派遣

・通学路上における重要危険個所を中心に安全確保のため、安全巡視員(シルバー人材センター)を派遣し、登下校時における交通指導及び見守りを実施。

- ①三郷小学校区：6人(1日あたり)
- ②三郷北小学校区：6人(1日あたり)

○青色防犯パトロール

・子どもの安全を守るため、小中学校の下校時にあわせて、役場全課の職員が交代制により町内を巡回する青色防犯パトロールを実施。

- ①三郷小学校校区：年間42回
- ②三郷北小学校校区：年間42回

○防犯教室など

- ・各学校・幼稚園で防犯教室を開催。
- ・新小学校1年生を対象に、防犯交通安全対策協議会よりランドセルカバーを、奈良県交通安全協会よりサブバックを配布。

○通学路合同点検

・令和7年7月に警察・県土木事務所・町の関係機関で各学校(園)から指摘のあった通学路の危険箇所について合同点検を実施し、その解消策について協議し、対応を行った。

◎ビーコン受信機の運用

・子どもたちや保護者が安心・安全に通学できるよう小・中学校の正門をはじめ、防犯カメラが設置されている場所を中心に見守りビーコンシステムを設置(町内31箇所)。このことにより、受信機付近を児童生徒が通過すると保護者のスマートフォン等に通知され、子どもの安否を確認できる体制が整っている。

事業実績・結果

4 点検評価・課題(CHECK)

	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。																																		
①達成度(成果)の分析	・町全体で子どもの安全対策に取り組んできており、令和7年度においても子どもの生命や身体に危害を及ぼす重大な犯罪被害はなく、不審者情報件数は三郷町はじめ近隣地域で減少した。引き続き、地域住民や子どもたちの危機意識の向上を図り、犯罪被害の抑止に努めていく。また、「子ども情報ネットさんごう」の登録者数は前年度より40人減少した。しかしながら、依然、不審者の出没はなくなり、児童生徒が犯罪の被害にあうことが懸念される。年々登録者数が減少しているが、子どもの登下校の安全を守るためにも、地域の協力は不可欠であるため、登録者数を増やす取り組みが必要である。【成果指標①】 ・「子ども見まもり隊」の登録人数については、昨年より3名増加した。しかし、見守り活動協力者の多くは高齢であるため健康状態等の理由から登録を解除されたり、登録していても活動を休止されている方も多いことから、今後も減少傾向が見込まれる。また、見守りボランティアを登録されている方の中でも、様々な事情により活動休止されている方々も複数存在すると考えられるため、ボランティア活動を実際に行っておられる方の人数等の把握も課題である。また「子ども見まもり隊」に加え、通学路にある防犯カメラ設置箇所に見守りビーコン受信機を設置しており、発信機を携帯し、子どもが受信機付近を通過すると保護者に通過情報が通知されるシステムを導入している。登下校や放課後等も子どもの居場所を確認することができ、子どもたちの安全確保に寄与している。【成果指標②】 ・未だなくならない道路交通法違反などの危険運転から、登下校中の児童生徒を守るため、町内通学路危険箇所について、警察署、県土木事務所及び本町関係各課の協力のもと、通学路の合同点検を実施し各種対策を講じた。また、令和3年度に千葉県で飲酒運転のトラックが下校中の児童に衝突する痛ましい事故が発生したことを受け、子どもたちを十分見守れるよう巡視時間を確保し、地域の子どもは地域で守ることをモットーに、見守りに取り組んだ。【成果指標③】																																		
②成果指標	<table><tr><th>事業名</th><th>成果指標名</th><th>単位</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>決算額(円)</th></tr><tr><td rowspan="2">①子ども情報ネット配信</td><td rowspan="2">メール登録者数</td><td rowspan="2">人</td><td rowspan="2">1,362</td><td rowspan="2">1,322</td><td>R6 66,000</td></tr><tr><td>R7 66,000</td></tr><tr><td rowspan="2">②子ども見まもり隊</td><td rowspan="2">見まもり隊登録人数 (累積人数)</td><td rowspan="2">人</td><td rowspan="2">569</td><td rowspan="2">572</td><td>R6 0</td></tr><tr><td>R7 0</td></tr><tr><td rowspan="2">③巡視委託</td><td rowspan="2">巡視回数(小学校年間合計・延べ時間)</td><td rowspan="2">時間</td><td rowspan="2">3,279</td><td rowspan="2">3,023</td><td>R6 3,668,051</td></tr><tr><td>R7 3,861,798</td></tr><tr><td rowspan="2">④青色防犯パトロール</td><td rowspan="2">パトロール回数</td><td rowspan="2">回</td><td rowspan="2">86</td><td rowspan="2">84</td><td>R6 0</td></tr><tr><td>R7 0</td></tr></table>	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)	①子ども情報ネット配信	メール登録者数	人	1,362	1,322	R6 66,000	R7 66,000	②子ども見まもり隊	見まもり隊登録人数 (累積人数)	人	569	572	R6 0	R7 0	③巡視委託	巡視回数(小学校年間合計・延べ時間)	時間	3,279	3,023	R6 3,668,051	R7 3,861,798	④青色防犯パトロール	パトロール回数	回	86	84	R6 0	R7 0
事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)																														
①子ども情報ネット配信	メール登録者数	人	1,362	1,322	R6 66,000																														
					R7 66,000																														
②子ども見まもり隊	見まもり隊登録人数 (累積人数)	人	569	572	R6 0																														
					R7 0																														
③巡視委託	巡視回数(小学校年間合計・延べ時間)	時間	3,279	3,023	R6 3,668,051																														
					R7 3,861,798																														
④青色防犯パトロール	パトロール回数	回	86	84	R6 0																														
					R7 0																														
③事業の課題	【継続的な課題】 ①「子ども見まもり隊」の登録者の多くが高齢となっており健康状態等の理由から活動を休止している方も多く、就労等の理由により、若い世代の協力が困難なことから、他の方策の検討が必要である。通学路危険箇所への対策のための予算確保及び関係機関への協力依頼が必要となる。 ②地域住民の協力による見守り活動は、本町においても大きな効果が見られるが、子どもたちに対しても防犯と交通安全に対する意識付けを図る必要がある。 ③通学路合同点検で確認した危険箇所に工事など中長期的に実施が必要な箇所もあるため、対応完了までの安全確保策が必要となる。 【新たな課題】 ①平成25年から「子ども情報ネット」にて不審者情報の配信を行っているが、登録から時間経過しているため存在を忘れていたボランティアもあり、十分に活用されてない。 ②年々、暑さが厳しくなる中、見守りボランティアの負担を軽減する必要がある。																																		

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 - 広報誌やSNSで見守り活動の写真掲載や無理をしない範囲で参加する等小さな積み重ねを大切であること、を周知し、参加者の継続と新規参加を図る。また、実際に現在活動している見守りボランティアの地域ごとの実態把握を行う。 - 警察や地域住民と協力しながら、交通安全教室や防犯教室等の取組を継続し、登下校時の子どもたちに声掛けやあいさつを通して意識づけを行っていく。 - 通学路の危険箇所のうち、対応が中長期に渡る箇所については、見守り活動ボランティアによる見守り強化についてお願いするとともに、町の関係部署と連携し、応急処置的対応について検討する必要がある。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 「子ども情報ネット」の目的と登録方法についてチラシを新たに作成し、学校内ボランティア室に案内チラシを掲示する等周知を図る。 - 見守りボランティアの方々に着うたいたくベストを、メッシュ地のものに更新すべく購入した。
------------	--

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☒ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☒ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☒ 手法見直し ☐ 休止・廃止 安全な学校づくりには、地域住民の協力が欠かせないことから、引き続き地域と町行政及び関係機関との更なる連携強化が必要である。小中一貫コミュニティ・スクールを導入しており、その会議の場などを活用しながら、協力団体及び各地域における通学路等の安全確保について協議を行っていくとともに、通学路合同点検のように関係機関と課題を共有し、役割分担をしていながら課題解決を図っていく。今後も小中一貫コミュニティ・スクールを中心に地域住民に対する協力の呼びかけを続け、地域全体で更なる危機感と防犯意識の向上を図るとともに見守りビーコンシステムを有効活用できるよう方策を検討する。
--------------	--	--

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑨学校給食体制の充実	担当課名	給食センター (教育総務課)	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	・「学校給食衛生管理基準」に基づき、学校給食における衛生管理の徹底を図ります。 ・「食育」の一環として、学校・幼稚園における給食指導を継続します。				

2 事業概要・目的(PPLAN)

事業概要・目的	○安全安心な学校給食 ・職場の衛生管理及び職員の健康管理等を行うとともに、安全安心な給食材料を使用する。 ・安全安心でおいしい給食を提供するため、献立作成にあたっては、児童生徒の個々の健康及び生活活動等の実態並びに地域の実情等に十分配慮し、弾力的に運用することを定めた「学校給食摂取基準」に基づき、常に食品の組み合わせや調理方法の改善を図るとともに、魅力あるおいしい給食となるよう努める。 ・栄養管理職員の資質向上を図るため、調理員研修会等に積極的に参加する。 ○食育・地産地消の推進 ・正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、食事を通して自らの健康管理ができるようにするために、「食」の指導の充実を図る。 ・農業委員会や信貴山のどか村、CAP35の協力も得て、町内産の食材を使用することにより地産地消の推進を図る。 ・給食センターの調理・配送等業務については業者に委託し、きめ細かな食物アレルギー対応等、安全安心な給食の提供に努める。 ・給食の栄養価や質の向上を維持していくため、給食費の適正化を図る。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○安全安心の学校給食 ・安全・安心な学校給食を提供するため、可能な限り国内産食材を使用し、また、地産地消の観点からも、県学校給食会推奨食品や信貴山のどか村及びCAP35の旬の野菜を積極的に使用した。 ○食育・地産地消の推進 ・食育については、各学校において作成した「食に関する指導」の全体計画をもとに実践。 ・生活科・家庭科や総合的な学習の時間における「食に関する指導」や給食に関わる指導を実施。 【内容】 ① 教科等授業時間数 : 33.9時間 ② 給食指導時間数 : 8.6時間 ③ 個別指導その他 : 31.2時間 ・「食育推進事業」として、給食センター2階研修室において町内在住の方を対象に、年間20回のクッキング教室及び食育講座2回を実施した。また、学校給食を身近に感じていただくことを目的に、住民給食試食会を年間20回実施した結果、延べ127人の参加者があった。 - また、町内にある日本語学校の留学生65名を対象に、日本食に関する講座と、調理実習として出汁を取る味噌汁づくりなどを行った。 ・「教育ファーム実践事業」については、農業委員会の指導及び協力を得て、食育及び地産地消推進の観点から、体験授業として各小学校児童がタマネギを5月に収穫した。また、11月には次年度の収穫に向け、各小学校児童がタマネギの作付けを行った。 ・食材の有効活用を図るため、地元で採れた野菜等をかき揚げやコロッケ等の加工食品にし、給食に提供した。 ○給食費の滞納状況 ・徴収業務として、文書による督促、電話及び臨戸訪問を実施した結果、令和6年度に引き続き「滞納ゼロ」となった。 ○給食センターの運営方法 ・給食センターにおける調理・配送等業務は、給食センター設立時より株式会社東洋食品に委託している。 ・食物アレルギー対応として、卵(鶏卵・うずら卵)・乳・乳製品・エビ・カニのアレルギーについては、除去食により対応。また、卵・乳・乳製品を含むデザートに対しては代替食により対応。なお、牛乳の除去・代替(緑茶・豆乳)については、保護者の意向に沿ってきめ細かに対応している。
---------	---

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・給食センター調理・配送業務委託先である株式会社東洋食品の協力を得ながら、給食試食会や新1年生の給食センターの施設探検を開催するなど、給食に対する関心を深めることができた。【成果指標①】 ・町立幼稚園・小学校へ食育に関する授業を行ったり、行事食等を通じて、日本だけでなく世界を知ることができるような献立を積極的に取り入れることができた。【成果指標②】 ・給食費の徴収については、未納が始まる早期の時点で学校と連携して適正に滞納整理を行い、滞納「ゼロ」となった。【成果指標③】 ・調理配送等業務を民間委託にしたことにより、高度な衛生管理の実現、安全安心な給食の提供及び調理員の資質向上を図ることができている。また、食物アレルギー対応については、保護者・学校・給食センターと互いに連携を密にして対象児童生徒にきめ細かな対応を行っており、安全安心な学校給食が提供できている。 ・食育・地産地消の推進を図りつつ、安全安心な学校給食を提供できた。令和7年度における町内食材地産地消率については、不作により減少しているが、農業委員会や信貴山のどか村やCAP35の協力により、白ネギ・かぶ・大根・かぼちゃ・里芋等の町内食材を提供することができた。【成果指標④】 ・町内在住の方を対象に実施する食育推進事業「食育クッキング教室」については、アンケートで希望のあった内容のものを取り入れ、リピーターも多い。令和7年度は「関西万博・世界の料理」「そば打ち体験」「こどもクッキング」「秋の創作料理」「お菓子作り」等を実施した。また、平日開催を取り入れたことで、新規の参加者を集客できた。【成果指標⑤】					

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
	①給食試食会	参加人数	人	147	127	R 6 R 7
	②食育指導	延べクラス数	クラス	73	90	R 6 R 7
	③給食費の滞納整理	滞納者数(年度末)	人	0	0	R 6 R 7
	④食育・地産地消の推進	町内食材地産地消率	%	17.7	11.4	R 6 R 7
	⑤食育推進事業(食育クッキング教室)	開催回数	回	18	20	R 6 R 7

③事業の課題	【継続的な課題】 ①食育推進事業について、新規の参加者を確保するための幅広いPR方法等、工夫が必要である。 ②各学校(園)とともに残食が多く見られることから残食を減らす取り組みが必要である。 ③給食センターが建設後11年が経過し、施設だけでなく機械の老朽化が進んでおり、修繕が増えている。 ④給食試食会について、参加者が固定化していることから、普段学校で子どもたちが食べている給食を知ってもらうためにも幅広く住民や児童生徒の保護者が参加できるような取り組みが必要である。					
	【新たな課題】 ①令和8年度に小学校の給食費の無償化が行われるが、アレルギーや不登校などやむを得ない理由による非喫食者への支援の方法等を検討する必要がある。					

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①食育推進事業については、平日に教室を開催したことで、新規層を呼び込むことができた。引き続き様々な世代にも参加してもらえるよう広報誌やホームページ、SNS等を活用し、PRを行う。 ②引き続き国県町の補助を受けながら、物価高騰下においても食育の観点から給食を通じて様々な食材に触れることができる体制を維持していく。また、残食の軽減のため、栄養士による授業・委員会活動を通じ、栄養・体作り等の観点での食育指導を増やす。 ③令和5年度に今後修繕が必要な箇所の洗い出しを行った。修繕や機械更新には多額の費用がかかるため、計画的に実施していく必要がある。 ④給食試食会に参加してもらえるよう、通常の給食試食会に加え、保護者や各種団体向けの試食会の実施について検討する。					
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①非喫食者支援の実施については、市町村の判断に委ねられているが、国の動向や社会情勢を見据えながら、実施するかについては慎重に検討する。					

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・ 今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)						
	☒ 見直し	(内容)	☐ 予算拡充	☐ 予算削減	☐ 事業拡大	☐ 事業縮小	☒ 手法見直し	☐ 休止・廃止
	・給食センターの様々な設備について、修繕の頻度が急増している。給食の安定供給のためにも老朽化の進む設備については、計画的に更新していくよう、ロードマップを作成していく必要がある。 ・今後も地産地消の積極的な推進及び安全安心な学校給食の提供に努める。 ・物価高騰下にあっても、園児、児童、生徒たちにとって毎日の給食を通じて栄養バランスがとれ、様々な食材に触れる機会となるよう、毎年見直される国の軽減負担交付金を基に町費と保護者負担金の検討を行う。 ・給食費の徴収については、学校との連携強化をさらに図り、今後も引き続き『滞納ゼロ』を目指す。 ・facebookやinstagramをはじめ、カレンダーアプリ「ジョルテ」を活用し、学校給食の献立の掲載等、SNSやアプリを活用した情報の提供を継続して行う。 ・町内在住の方を対象とした「食育クッキング教室」や「給食試食会」の開催を通じ、食育事業を引き続き推進する。							

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑩文化教育の推進と地域愛の醸成	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	- 音楽や芸術鑑賞、学習発表会等を通じて、生徒の創造性を高め、文化を継承・発展させる資質・能力を育成します。 - 地域の伝統・文化、自然、産業を学ぶことを通じて、子どもたちが郷土に対する誇りと愛情を育み、将来の社会形成者としての資質を養います。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○芸術鑑賞・文化的活動 ・芸術を鑑賞したり、様々な文化的活動を体験することで、子どもたちの創造性を高め、協力して文化を創り上げる機会を提供する。 ・外部の講師の話や聴くことで、様々な価値観に触れる機会を得て、将来の目標を創造する機会を提供する。 ○子ども人権学習 ・放課後の居場所づくり及び子どもの様々な活動を支援するため、地域ぐるみで文化的な体験活動を展開する。 ○地域学習の推進 ・地域の方々の協力のもと、学びの支援を行う。また、様々な学びの場の提供ができるよう助成を行う。 ○小中一貫コミュニティ・スクール ・学校と地域の人々（保護者・地域住民）が目標を共有し、ともに知恵を出し合い協働しながら一体となって地域の子供たちを育てていくことで、地域との関わりと郷土愛を醸成する。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○芸術鑑賞・文化的活動 ・両小学校の6年生を対象に、車いすダンスの鑑賞と体験を実施した。三郷町民でもある演者の講演を聴き、芸術についての感性と、「障がいのある人」と「ない人」がともに生きることについて考える機会となった。 ・三郷北小学校では音楽体験を実施し、能の鑑賞や動きを体験した。同校出身の能楽師でもあったので、伝統文化を身近に感じられ、理解を深めた。 ・両小学校で奈良クラブのプロサッカー選手を招き、職業講話を行った。 ・ハウディ日本語学校と連携し、世界各国から三郷町に来ているゲストティーチャーを招いて、それぞれの国について自分たちで調べたり、その国の文化を学ぶなどした。（メキシコ・韓国・バングラデシュ等） ○子ども人権学習 ・ふれあいクラブ（三郷小学校の和太鼓学習）、多聞クラブ（三郷小学校の已書体験）親子で遊び隊・つながり学級（両学校の和太鼓探検他）、にこやかクラブ（三郷北小学校の手話コーラス）、どんどん和太鼓（三郷中学校）を実施した。文化祭、人権フェスタ等に参加して、その成果を地域に発表した。 ○地域学習の推進 ・小学校3年生から4年生の社会科において、町で作成した副読本「わたしたちのまち三郷町」を活用し、地域の産業やまちづくりなどについて学びを深めた。 ・小学校では学年の学習内容や成長段階に合わせ、町内外の施設・店舗・社寺等、様々な施設を訪れ、話を聴いたり体験したりすることで、地域への理解と愛着を深めた。 ・中学校の校外学習は全学年が大阪関西万博へ行った。世界と未来に目を向ける学びとなった。 ・修学旅行は両小学校が広島へ、中学校が沖縄へ行った。平和について考え、家族や仲間の大切さを学ぶ機会となった。 ・小学校の3年生が町教育委員会発行の副読本「わたしたちの町 三郷」を参考にしながら地域学習を進めた。地域の施設を訪れることや、地域の方を招いて話を聴くことにより、地域の歴史や自然に触れる機会を持ち、文化的な経験と地域に対する誇りと愛情を育んだ。 ・地域の工場や文化財を訪ねる際には、地域ボランティアにも引率等の協力を得て、地域のみならず児童・生徒の学びを支援する体制を取った。 ・各学校において、地域の商店の方や町役場、町消防団等の地域を支える方を招いて話を聴き、地域への理解を深めた。 ・両小学校で、農業の方と地域ボランティアの方々の協力を得て、田植え・稲刈りを体験することで、地域の人とのつながりと、食の大切さを学んだ。 ・中学校で防災訓練を開催し、奈良県防災士会や西和消防署、町消防団や地域の自主防災会を講師として招き、サーキット形式の体験学習方式で、自分が住む地域の危険予知や、応急処置、準備しておくべき非常持ち出し品等について学んだ。 ○小中一貫コミュニティ・スクール ・ひまわり畑プロジェクトとして、立野と勢野の畑を借りてひまわりを植えた。地域ボランティアや児童と家族が参加した。秋にひまわりの種とイベントも予定していたが、ひまわりの生育状況が悪く種が取れず中止した。 ・両小学校をリモートでつなぎ、地域学習で学んだ成果をそれぞれ発表し、別の地域のことを知ることができた。併せて両小学校が交流することで、互いに地域への関心や愛着づくりのきっかけをつくることができた。 ・三郷中学校でSDGsフェスを開催した。小中学生を対象に、防災について各学年のテーマに基づいてSDGs標語を募集し、全員が意見をまとめて提示した。優秀作品は全学校をオンラインでつないだ環境で表彰を行った。また、中学校ではSDGs防災について、各学年のテーマに基づいて、全生徒が意見を発表して、校内に掲示した。 ・SDGsフェスの同日夜に、地域ボランティアを中心にナイトSDGsフェスを開催し、夜の校舎での天体観測や、竹あかりの展示を行った。
---------	---

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・文化教育に関しては、様々な取り組みを工夫を凝らしてバランスよく実施できていると考えている。 ・地域愛の醸成については、地域ボランティアの協力や近隣の商店主の厚意を得て、三郷町の学校に通っていたことで体験できたものを将来にわたっても覚えていような経験を提供できたと感じている。 ・町教育委員会発行の副読本「わたしたちの町 三郷」を4年ぶりに改訂し、最新の三郷町の情報に更新できた。 ・田植え、稲刈り体験は、小学校5年生社会科の米づくりに関する内容を体験しながら学びを深める良い機会となった。しかしながら、地域の方の厚意で機材を借りたり、稲刈り体験までの田の管理していただいているものの、協力者が恒例となってきたため、事業を継続するためには、協力者の確保が必要である。 ・自主防災会等の協力による防災訓練は、南海トラフ地震が数十年以内に高い確率で発生するとされている三郷町だからこそ、災害時に「どうすればいいか」「自分に何が出来るか」をしっかりと学ぶ良い機会となっている。自助・共助が必要とされている時代だからこそ、防災について学びを深める機会を今後も持ち続けたい。					
②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
	①学習支援ボランティア	登録者数	人	163	163	R 6 R 7
	②行事・特別活動ボランティア	登録者数	人	32	32	R 6 R 7
③事業の課題	【継続的な課題】 ①農業体験を実施しているが、協力者の方が高齢になるにつれ、事業の継続が難しくなっている。また、田植え・稲刈りには専門的な機具が必要であることから、機具の提供を含めた指導者の確保が課題である。 ②地域学習について、行政としてどのようなバックアップができるが、学校の実態を見ながら検討する必要がある。					
	【新たな課題】					

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①今年度は工夫により実施することができたが、今後も工夫や人材発掘が必要となる。各種団体に協力を仰ぐなど検討する。 ②コミュニティ・スクールを通じて、学校支援ボランティア同士のつながりにより新規ボランティア登録者数は増えている。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☒ 見直し	(内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☒ 手法見直し ☒ 休止・廃止
	・地域に目を向け、三郷町ならではの伝統・文化・自然・産業を発見し、それを守っている方にアプローチし、子どもたちが文化等を継承・発展していけるよう、様々な取り組みを検討していく。 ・地域学習における学校の教育的ニーズを、地域に合わせてどのようにつないでいくか追求していく。 ・小学校社会科副読本「わたしたちの町 三郷」の次回改訂に向け、最新の情報を把握し積み重ねていく。 ・防災教育を通じて、災害時に自分自身や家族を守ると同時に、地域の担い手として自分に何が出来るかの考えを深めていく。そのためには自主防災会をはじめ、様々な関係機関と連携し、防災教育の機会づくりを進めていく。	

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑪幅広い図書利用の促進	担当課名	教育総務課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」
基本方向	児童・生徒の図書利用について、ICTの活用と学校での読書活動を通じて読書習慣を促し、自主的・自発的な学びにつなげます。				

2 事業概要・目的(PPLAN)

事業概要・目的	○ICTの活用 ・ICT教育の一環として、町内の小中学校と町立図書館の図書を一元管理し、通ってる学校以外の図書検索・貸出を可能にする。 ○児童・生徒の読書習慣の促進 ・図書館司書と教職員の連携を強化し、学校での読書活動やイベントを拡充することで、児童・生徒の読書習慣を促進し、自主的・自発的な学びにつなげる。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○ICTの活用 ・学校図書館システム「探調 TOOL DX」を導入し、町立図書館及び各町立学校図書室の資料を横断的に検索できるようにしている。児童・生徒が読みたい本が自校以外の図書館・図書室にある場合は、本システムにより検索し、各学校に付与されている利用者アカウントで予約・貸出できる。 ・学校図書室の図書の管理は図書検索オンラインシステム「TOOL i - S」を使用している。それに付随した「ぽけっと図書館」を導入し、児童・生徒がタブレット端末を用いて、児童・生徒が用いるようなキーワードで図書を検索できるようにしており、図書を「借りて読む力」を高めることを目指している。 ○児童・生徒の読書習慣の促進 ・三郷小学校での取り組み ①オリエンテーション・・・1・2年生に向けて図書室のオリエンテーションを行った。 「かりる・かえす」のルールや、本についているラベルの意味、図書室でのマナーなど、紙芝居や〇×クイズなどを利用して説明を行った。 ②読書月間の分類番号ビンゴ・・・委員会活動として、11月の読書月間に、本の分類番号を利用したビンゴを行った。本の返却時に、読んだ本の分類番号の数字にスタンプを押してもらい、1列揃ったときと、全マス埋まったときに、図書委員手作りのしおりがもらえるルールで、11月に入るなり図書室に児童があふれ、カウンターに長蛇の列ができた。 ③図書委員によるイベント・・・2月に、図書委員による読み聞かせと折り紙会を実施した。 読み聞かせでは、図書室内3箇所それぞれ1冊ずつ本が読まれ、その本の内容から出題されるクイズ大会を行った。 折り紙会では、簡単に折れる野菜やくだもの折り紙をみんなで折った。それぞれほぼ満席の大盛況だった。 ・三郷北小学校での取り組み ①フィルムカバーがけ・・・3学期に、図書委員会で教弘文庫の本のブックカバーがけを行った。 今回は大きな本が多く、難しかったため、失敗する児童もいたが、手直しをすることで、すべて蔵書にすることができた。 ・三郷中学校での取り組み ①朝読キャンペーン・・・朝読の時間にしっかりと読書に取り組み、落ち着いた1日のスタートが切れるように、図書委員がポスターを作成してクラスに呼び掛けた。 ②担任の先生による読み聞かせ・・・図書委員が主体となって、担任の先生に読み聞かせを依頼している。 読んでもらう本や、読む日にちを決め、本の紹介POPを作成した。読み聞かせが終わると、その本とPOPを学年の本棚や図書室の面展示に展示し、貸し出しもできるようにした。 ③フロア本棚の選書・・・各フロアに設置された本棚の本を、なるべく早いスパンで入れ替え、生徒たちが日常生活で触れる本が多くなるよう心掛けている。 毎回テーマを設け、先生方や図書委員、司書のおすすめの本を展示する機会が多い。
---------	---

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 - 三郷小学校及び三郷北小学校においては、図書室を活用する授業を行っていることもあり、また教員と図書館司書が様々な読書活動やイベントを実施するなどして、前年度よりも児童ひとりあたり貸出冊数が増加した。今後も引き続き取り組むことで、小学校における読書習慣の促進につなげていきたい。【成果指標①】 - 三郷中学校においては、生徒ひとりあたり貸出冊数が前年度と同じ2冊だった。教員、図書館司書や図書委員による取り組みは実施しているものの、生徒ひとりあたり貸出冊数には効果があらわれていない。今後も読書に対する興味を持ってもらえるような取り組みを考え、また生徒が関心をもつような書籍を揃えることで、貸出冊数が増えるようにしたい。【成果指標①】 - 小学校及び中学校においては、毎年学校司書や教職員が選書した図書を購入しており、古い内容の図書についても随時入れ替えを行っている。【成果指標②】					
②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
	①児童・生徒の読書習慣の促進	ひとりあたりの貸出冊数 (三郷小学校)	冊/人	22	28	R 6 R 7
		ひとりあたりの貸出冊数 (三郷北小学校)	冊/人	26	30	R 6 R 7
		ひとりあたりの貸出冊数 (三郷中学校)	冊/人	2	2	R 6 R 7
	②児童・生徒向け図書の購入	購入図書冊数 (三郷小学校)	冊	442	366	R 6 748,213 R 7 737,882
		購入図書冊数 (三郷北小学校)	冊	497	472	R 6 845,689 R 7 842,403
		購入図書冊数 (三郷中学校)	冊	383	366	R 6 648,931 R 7 648,206
③事業の課題	【継続的な課題】 ①三郷小学校の図書室は手狭で、棚も高いため人気の無い本を上段に置かざるを得ないなど、新しい知識と出会う可能性を少なくしてしまっていると感じる。 ②三郷北小学校は低学年向けの図書室と、中・高学年向けの図書室に分かれているが、返却管理上の理由によりどちらか一方で借りているともう一方では借りることができない。 【新たな課題】 ①ICTの活用を目標に「ばけっと図書館」等を導入しているものの、使い勝手や児童・生徒のニーズに合わず、ほとんど活用されていない。					

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①三郷小学校は建て替えの計画があり、その設計において図書室の床面積を大きくすれば、棚を低くしてより多くの本に手が届くようになり、公立義務教育学校図書館が整備すべき蔵書の標準として文部科学省が定める図書標準に達することができる。 ②三郷北小学校の課題に対しては、ICTを活用することで、低学年向け、高学年向け図書室のどちらの部屋で借りたかが簡単にわかるようになると思われるので、新たに手法を検討したい。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①現状では専用のシステムで検索するより、インターネットで検索する方が簡単に調べられることがある。ICTの活用については、他市町村の情報を得ながら模索していきたい。					
------------	---	--	--	--	--	--

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ☒ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☒ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☒ 手法見直し ☐ 休止・廃止					
		・令和8年度以降に三郷小学校建て替えを検討していくので、より利用しやすい、魅力的な図書室にできるよう、学校や児童生徒の意見を反映していきたい。 ・ソフト面でも新しい取り組みを模索していきたい。三郷中学校では、教諭自身が好きな本を授業で生徒に読み聞かせし、その魅力を伝えることで本に興味を持ってもらえるような取り組みを検討している。					

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑫幼児教育の充実	担当課名	こども未来課 南畑幼稚園	教育大綱位置づけ	I「子育てなら三郷町」
基本方向	- 幼稚園教育要領に基づき、適切な教育課程の編成を行います。 - 幼児の心身の発達と義務教育及びその後の教育の基礎を培う幼児教育の充実に努めます。 - 地域に信頼される開かれた幼児教育を推進します。				

2 事業概要・目的(PPLAN)

事業概要・目的	- 幼児が、自然な生活の流れの中で直接的・具体的な体験を通して社会・文化・自然などに触れ、豊かな感性や主体性を育み、生きる力の基礎を培う環境づくりに努める。 - 幼児一人ひとりの特性に応じた発達の課題を見極め、個々の成長を援助し、幼児期に育むべきことを幼児にふさわしい生活を通して育てることで、円滑に小学校へ移行できるようにする。 - 保護者や地域の方々に信頼される幼稚園を目指し、幼稚園の機能を活かして預かり保育や教育相談を行い子育て支援に努める。 「様々な経験を通して「やってみよう！」の心を育てる」という令和7年度の研究テーマに向かって保育内容の充実を図りながら取り組みを進める。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○幼稚園教育 - 園だよりやクラスだより、バスの車窓への保育風景写真の掲示を通じて、保護者に子どもたちの様子をこまめに知らせるよう工夫したり、メール配信の機会を増やして、子どもの育ちや本園の取り組みについてなどより多くの情報を提供できるようにした。また、参観や懇談会等を通して幼児期に育みたい生活経験などの情報を伝え、幼児教育に対する理解を深められるよう働きかけた。 ○特別支援教育 - 支援を必要とする園児の教育支援計画及び個別指導計画を作成し、保護者や関係機関との連携に努めた。また教員のスキルアップや幼児理解を深めることを目的として、巡回アドバイザーによる園内研修や作業療法士の訪問研修を夏期研修として実施し、理論や実践につながる学びがあった。 - 町の巡回相談・・・12回 ○子育て支援及び預かり保育 - 子育てや発育・発達に不安を感じる保護者の思いを受け止め共有することにより、保護者がポジティブに子育てができるように教育相談を行った。発達に不安を感じている保護者には、作業療法士による専門的なアドバイスを受けられる面談の場も設けて、具体的な手立てについて相談に応じた。 - 次年度入園予定の未就園児を対象として10月までの半年間で8回のプレ保育を行った。また、3月には、入園が決定した未就園児に対して半日体験入園を実施した。 - 平日の預かり保育は定着してきて、今は必要なときに、必要とする家庭が利用している。また、より利用しやすいように、利用条件を問わず無条件に受け入れているが、今は子どもの遊び場の確保という観点から利用されることも増えてきた。継続的に子育て支援の一環として積極的な受け入れを行っている。 4月末の7日間は、4・5歳児の希望する家庭を対象に、お弁当持参の預かり保育を実施した。 ○幼保小接続に関する連携の在り方と架け橋期の育ちや教育の充実に向けた取り組み - 幼保小の担当者や指導主事で構成された担当者会を組織し、計画的に会議や研修の場をもった。 - 幼保園のアプローチカリキュラムと小1のスタートカリキュラムを合わせた幼保小接続カリキュラムを作成した。 - 幼児期の「遊びを通じた学び」から小学校以降の「主体的・対話的で深い学び」へと無理なくつなげることを目的として、子どもの姿を共有するために参観や合同研修を行なった。 - 保育参観・授業参観を通して、子どもの発達過程を知り、教育方法についてどのような工夫がなされているのかなど相互の取り組みについて学び合う機会をもったり、県から講師を招いて合同研修を実施し、相互理解を深めるための機会をもった。 ○保育内容の充実と様々な人との交流から学ぶ - 様々な人との交流を通じて人と関わる力を養い、親しみの気持ちをもてるようにした。また、交流体験から「ひと」「こと」「もの」への興味・関心を広げることをねらいとして取り組んだ。 - A L Tと交流する中で、年中・年長児が歌や遊びなどを通じて外国語や異文化に触れ、コミュニケーションの楽しさを感じることができた。(年中3回・年長5回) - 奈良クラブとの交流では、年長児から年少児まで全学年が年齢に応じたサッカーや遊びを楽しみ、ボールに慣れ親しむことができた。 - 陶芸クラブの方々との交流では、土いじりからお皿づくりまで体験できた。 - 中学校の体育教員をゲストティーチャーに招き、走り方教室を開催。「もっと速く走れるようになりたい」という目的をもって取り組むことができ、子どもたちなりに考えたり試したりする経験ができた。 - 地域の高齢者施設を訪問し、手遊びや触れ合い遊びをして関わったり、歌やダンスを見ていただいたりして、世代間交流を体験した。 - 他にも小学校の図書委員との交流や保育園の年長児と一緒に遊んだり餅つき体験をさせてもらったりして顔見知りになることで、就学したときの新しい環境への不安感を和らげることを目的に取り組んだ。
---------	--

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ・幼稚園教育の啓発の方法のひとつとして、6月にクラスごとの参観の後に、新年度の約2か月間の子どもの様子やクラスの取り組み、また、担任の願いや1年間のクラス経営の方向性などを映像とともに報告する機会があり、この映像があることで担任からの具体的な説明がより伝わりやすく、保護者の様子からも手ごたえを感じた。 ・バス掲示やメール配信を積極的に活用して、保育内容やその内容の意図することをできるだけわかりやすく伝えるよう心掛けてきた。 ・円滑に小学校へ移行できるようにするために、幼保小接続に関しては、異校種間の交流や合同研修などを通して子どもの姿の共有や情報交換などによって相互理解を少しずつ深められたと感じる。また、カリキュラム作成ができたことや教育方法の見直しや充実が不可欠であることが確認でき、今後につながるようなスタートが切れたのではないかと考える。今後も継続・発展させていきたい。 ・預かり保育については、子育て支援の一環であることが周知できてきたことから、気軽に利用し、人数の増加につながったと考える。このことによりバス通園の本園としては、保護者との直接対話の時間が増えたことも1つの効果と考える。 ・未就園児のいる家庭に、継続してプレ保育に参加してもらったことで幼稚園の雰囲気を知ってもらうことができた。また、気軽に声をかけたり、子どもの家庭での様子を伺ったり、子育ての悩みや入園を控えた保護者の想いや不安なども伺うことができたのも継続的な参加により話しやすい雰囲気が作れたからだと考える。 ・様々な人との交流体験は、人と関わる力の育成につながり、子ども達にとって意義深い。また、人との関わりの中で様々な出来事を通して、物事への興味・関心が広がったり、それぞれの違いや多様性に気づいたりできる機会だと捉えている。
-------------	---

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度
	①預かり保育	実施回数	回	128	155

③事業の課題	【継続的な課題】 ①教育相談や保育内容の理解、また、家庭教育啓発のために保護者と連携できる関係性を築く。 ②自園の職員間で幼保小接続に関する情報共有の在り方を工夫したり、研修の機会を増やすなどして、まずは、一人ひとりが、架け橋の教育・子ども育ちについて関心を高め、学びを深める。 ③園児数の減少に伴って、保育のあり方や様々な人との関わりについてどのような工夫が必要か検証する。
	【新たな課題】 ①幼保小接続に関して、担当者による会議や情報共有の在り方を工夫し、異校種間で子どもの姿を共有しながら相互理解を深められるよう、積極的に合同研修などに取り組み、カリキュラムや教育方法の充実・改善を図り、創意工夫を生かした取り組みを進めていく。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①これまでも電話連絡・個別の面談・家庭訪問などで、保護者との積極的なコミュニケーションに努めてきたが、さらに参観や懇談会、預かり保育などで保護者が来園する機会が増え、保護者とコミュニケーションが取りやすい環境になってきたため、一層、園児の姿を伝えやすくなり、保育内容や幼児教育について説明できる機会が増えた。ただし、中には、思いを打ち明けられないタイプの保護者もいるため、常に家庭の様子にアンテナを張りながら広く一人ひとりの声に耳を傾けられるような工夫をしたい。今後も不十分な点は、園だよりやクラスだより、写真掲示、メール配信などを活用し、より多くの保護者に親しみやすい方法を探りながら、幼稚園での活動を伝えていく。 ②幼保小の接続について、担当者による会議や情報共有、実態の把握のための保育・授業の参観、架け橋期のカリキュラム作成、幼・保・小合同研修、園児の学校訪問などを実施し、異校種間での相互理解を目的に取り組んだ。次年度もさらに成果を評価しながら、計画的かつ継続的に取り組みを進めていく。 ③園内では自由遊びの中で、異年齢交流の場が増えるよう遊びの環境を工夫し、一緒に遊ぶ活動を意図的に増やした。園児に伝えたいことや育てたい力、また園児たちの興味関心のある事柄について、地域の人や小中の教員などをゲストティーチャーとして招いて学ぶ機会を作ったり、地域の人との交流や小学校や保育園との子ども同士の交流の機会を作り、人とつながる経験を増やした。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①情報共有が無理なく計画的に進められるように、教頭会の先生方を中心とした担当者会議を新たに組織し直し、各校園間のパイプ役を担っていただく。また、継続的に合同研修を企画し、積極的な参加を促し、教員と保育者間の相互理解を図る。さらに、交流や参観などを実施後の振り返りを実施に行い、子どもの姿を共有・評価していく。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・ 今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)						
	☒ 見直し	(内容)	☐ 予算拡充	☐ 予算削減	☐ 事業拡大	☐ 事業縮小	☒ 手法見直し	☐ 休止・廃止
	・教員の資質向上・教育力向上のために、幼稚園教育の基本である「環境による教育」を教員で切磋琢磨しながら考えていく。そして、教育の場として保護者との信頼関係をさらに深め教育的な意味を保護者に情報発信していく。 ・計画的な研修の時間を確保していく。また、日々の保育中で気づいたことや感じたことを言い合える職員関係を構築する。 ・教育相談を積極的に行い、内容を職員間で情報共有しながら、関係機関との連携を含め、個々の課題を理解したうえで、一人ひとりに応じた対応を考えていく。 ・幼保小接続に関しては、継続的かつ積極的に会議や情報共有・合同研修に取り組み・相互理解を深めながら、幼児期の「遊びを通した学び」を小学校以降の「主体的・対話的で深い学び」へと無理なくつなげていく。							

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑬生涯学習の推進	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	- 時代に即応した町独自の学習の企画・開発に努め、より多様で充実した学習機会の提供を進めます。 - 知識・経験をもった人材が生涯学習に活躍できるよう、各種講座へのボランティア派遣制度の構築を図ります。 - 各種団体、学校、企業などの協力を得ながら、住民ニーズに合った学習講座の開催と様々な情報提供システムの構築を図ります。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○学習基盤の整備 - 地域住民が主体的な活動により、心身ともに健康で豊かな人生を送ることができるよう、多様な分野での学習活動の場を提供する。 ○地域住民等の人材の活用 - 事業実施に伴い、活動を担う指導者やボランティアの育成を図り、地域住民等の人材を活用するとともに、その団体やグループに支援を行う。 ○各種学級事業 - 自主的な学習を支援するため、学習に必要な講師等を招き、住民ニーズに応じた各種学級を開講する。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

○学習基盤の整備
社会情勢や住民ニーズを取り入れ、時代に沿った学習内容とする。

○各種学級の運営状況

学 級 名	目 的	事 業 内 容	R6年度		R7年度	
			学級生数	開催回数	学級生数	開催回数
家庭教育学級	子ども達が元気に生き生きと成長するために大切な「家庭での教育」に重点を置き、子どもを持つ保護者を対象にさまざまな講義や体験学習などを実施し、家庭での教育の向上やスキルアップを図る。	・教養講座	31人	7回	30人	3回
長寿学級	熟年者として、時代の流れに対応できる生き方・暮らし方を探求し、自主的・意欲的な学習活動を通じて、生き甲斐を感得する。	・健康体操 ・音楽鑑賞 ・講演等 ・現地学習	39人	6回	48人	6回
くれない学級	教養を高め、視野を広め、健康を保持し、自主的・意欲的な学習活動を行い、女性としての生き甲斐を高める。	・健康体操 ・音楽鑑賞 ・講演等 ・現地学習	67人	7回	66人	7回
歴史教養講座	身近な歴史とふれあい、個々の知識を深め心豊かにする。	・講義 ・現地学習	72人	8回	90人	8回
みさと万葉学習会	万葉集の学習を通じ、知識を深めるとともに町の歴史と文化について関心を持ち、心豊かにする。	・講義 ・現地学習	64人	10回	56人	10回

事業実績・結果

4 点検評価・課題(CHECK)

※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。

○各種学習の運営

・生涯学習学級として「家庭教育学級」「長寿学級」「くれない学級」「歴史教養講座」「みさと万葉学習会」の5学級は、平常時どおりの活動内容で開催した。

登録者数は、合計290名で、前年度より17名の増加となった。

今後も、時代に合った学習内容の更なる質向上を目指し、町の施策や町内で活動する他の団体と連携を強化し、より身近に活かせる学習内容を模索していく。

【成果指標①】

・各学級の現地学習については、バスを貸借しての現地学習を実施することができた。

・学習内容については、引き続き学級生から希望の聞き取りを行い反映させるとともに、町の施策や町内で活動する団体を活用し、多様なテーマとするとともに、より身近に、時代に合った学習内容となるよう質の向上を図った。

○地域住民等の人材の活用

・各学級の講師には、町の文化教室や各施設のボランティア団体等を活用するなど、地域人材の活用を図り、地域の活性化を図るとともに、内容のバリエーションを広げるために町外の講師の招聘や奈良県登録の講師及び他機関の人材も活用し、内容の充実に努めた。

①達成度(成果)の分析

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)	
	①生涯学習学級	登録者数	人	273	290	R 6	1,012,650
						R 7	1,106,691

③事業の課題

【継続的な課題】

①生涯学習の各学級は、受講者には人気があることから例年同内容で継続しているが、社会情勢や住民ニーズを的確に捉えながら内容の刷新を図ることが必要である。

②全ての学級において、受講者の高齢化が見られるため、特に現地学習の実施にあたり配慮が必要となっている。

③長寿学級（60歳以上限定）とくれない学級（女性限定）は、開講式と閉講式を合同で実施しており、各回のテーマも類似・重複している。くれない学級の平均年齢は73.2歳であり、重複して登録されている方も多くいらっしゃるため、学級の統合等を検討する。

④家庭教育学級の対象者は共働き世帯が多く、各回4～7名程度しか参加されていない。また、乳幼児の保護者もいるが、ちいすてつぷ・こども未来課が主催する類似イベントへも参加されている。

⑤みさと万葉学習会は、ものづくり振興課が所管する「みさと万葉プロジェクト」において、文化財の保護と活用を目的に、講演会やボランティア育成を図っており、みさと万葉学習会に参加されている方が多くが「みさと万葉プロジェクト」にも関わっており、重複している。

【新たな課題】

①学級生の大半が高齢者であり、他の世代がほとんど参加されていない。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 - 学級の学習内容については、学級生のニーズを反映させていくと共に、様々なジャンルの講師の活用を図り、柔軟に学習テーマを変化させることが必須である。 - オンライン講座など新しい形の学習体制を検討し、学級生の負担にも配慮した運営を行う。 - 令和8年度より、くれない学級と長寿学級を統合し、年齢・性別問わず受講できる学級とする。 - 令和8年度より、家庭教育学級を廃止とし、奈良県が発出する『家庭教育月間』を毎月ミマモルメで配信するとともに、ちいすてつぷに掲示する。 - みさと万葉学習会の講師に「みさと万葉プロジェクト」事業担当者に講演をしてもらうよう検討を行う。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 - 中高年層が参加しやすいテーマ・実施日時の検討が必要である。
------------	---

6 今後の計画・方向性(PPLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☒ 見直し (内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☒ 手法見直し ☐ 休止・廃止 - 効率的な事業運営ができるよう、他事業との統合を図る。 - 住民が主体的に学習できる学級運営を引き続き行う。 - 講師やボランティア等、地域の人材や歴史、産業などの資源を掘り起こし、活用する。 - 社会の変化に合った学習内容とし、生涯教育の更なる充実を図る。 - 各学級運営に工夫を凝らし、学級生の増加と幅広い世代の学級生の入級を促進する。

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑭青少年の育成の充実	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・児童・生徒の育成のため、問題行動の解決に向けた地域ぐるみの取り組みを推進するとともに、関係機関と連携し、早期発見・早期指導の体制充実を図ります。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○青少年育成三郷町民会議 青少年問題の重要性に鑑み、関係機関および団体の緊密な協力により、広く町民の総意を結集し、次代を担う青少年の育成を図る。 ①ふれあいのつどい ・家族・地域社会等のふれあいを築くことを目的に開催する。 ②教育講演会 ・次代を担う青少年の育成を図ることを目的として講演会を開催する。 ③問題行動等防止 ・巡回指導の実施及び関係団体の協力のもと、夏休みに生駒郡内の巡視を行う。 ○成人式・はたちのつどい 新成人の門出を祝福するため「成人式」を開催する。令和4年4月1日付の民法の一部改正（成年年齢の引き下げ）施行以降の「成人式」については、当該年度に20歳になる方を対象に「はたちのつどい」として式典を開催する。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○青少年育成三郷町民会議 ①指導推進部会 幼保小中高の子どもたちの様子や長期休業期間の生活の様子などについて学期毎に意見交換を行い、情報を共有し、各学校園において児童生徒等の指導に当たった。また、情報を共有することにより、学校のみならず、町全体の問題として地域の理解を深め、学校、保護者、地域、関係機関等の連携強化を図った。 ②調査研究部会 町民会議委員を対象に研修会を開催した。 ③啓発促進部会 町民会議の各種事業に係るポスターの作成や広報、また「子ども・若者支援強調月間」のポスター募集等の啓発活動を展開した。 ④地域活動部会 「ふれあいのつどい」開催に係る内容・役割分担等、関係機関と協議及び連携し、事業を開催した。 ⑤関係機関との連携 「三郷町要保護児童対策地域協議会」や「定例人推連絡会」と連携を図り、幼児・児童・生徒が置かれている現状を共通認識し、青少年の育成を図った。 ○問題行動等防止 ・巡回補導（生駒郡4町合同（生駒郡青少年指導連絡協議会）で実施） 実施日：令和7年7月29日（火） ・巡視活動 青少年安全確認のための巡視として、青少年の夏祭りへの参加の様子を見守り安全を確認する目的で、大和川フェスティバルにおいて実施し、確認・声掛け・指導を行った。 ○はたちのつどい 期日：令和8年1月11日（日） 場所：文化センター及びスポーツセンター 参加人数：148人
---------	---

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)	○青少年育成三郷町民会議 ・児童・生徒の問題行動について、突発的 な事案に対し、定例人推連絡会議や町行政と教員・家庭・地域の間で緊急協議を逐次実施。学校や関係機関と共に青少年の真の問題点の把握・分析を行い、各関係機関と密接な連携を図りつつ、各部会の活動を実施した。 ○ふれあいのつどい・・・信貴山のどか村で開催 【成果指標①】 ○教育講演会・・・スマイリーキクチ氏による講演会「インターネットに潜む危険なワナ」 【成果指標②】 ○問題行動等防止巡視 ・来年度以降の巡視活動方法について協議をおこない、町主催・協賛等の大きなイベントについて、現地で「声かけ運動」の展開を行なう。今後は、屋外での問題行動だけでなくインターネットを介した問題行動等にも注視する必要がある。引き続き西和警察署と連携し、巡視を継続する。 【成果指標③】 ○はたちのつどい ・対象者185人のうち参加者が148人で、参加率は前年度82.67%から本年度は80.00%と2.67ポイント減少した。今後も引き続き7割以上の参加率の目標にしながら、開催を継続する。 【成果指標④】 ・記念写真を撮影される方が多いため、これまで感熱紙拡大印刷で作成していた看板について、デザイン性のある毎年使用できる看板を新たに作成した。
----------	--

	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
②成果指標	①ふれあいのつどい	参加人数	人	121	110	R 6 487,846
	②教育講演会	参加人数	人	15	70	R 7 719,160
	③問題行動等防止巡視	巡視回数	回	1	1	R 6 398,542
	④はたちのつどい	参加率	%	82.7	80.0	R 7 407,346

③事業の課題	【継続的な課題】 ①「はたちのつどい」開催にあたっては、行政主導による式典の実施が良いのか、参加者主導による式典が良いのか判断を要する。 ②問題行動等防止巡視については、長年の継続事業であるが、ここ数年は指導の対象となる事象も皆無となっており、昨今は外での行動よりもSNS等が問題になるなど、時代と共に状況が変わってきている。 ③教育講演会を聴講する参加者が少なく、とりわけメインで対象とする子育て世代の参加が少ない。
	【新たな課題】 ①青少年がSNSを通じて闇バイトや特殊詐欺に加担してしまう事案が全国的に急増している。 ②はたちのつどい対象者のなかには、遠方に在住や病気、不登校、衣装が調達できない等の様々な理由で、不参加者が毎年2割程度存在する。 ③教育講演会について、広報誌の掲載やチラシの配布、ミマモルメでの配信等で参加を促し、他イベントと同時開催もしくは別日単独開催するなど、啓発・手法見直しをしても参加者が少ない状況である。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①参加者主導による式典の開催にあたっては、十分な事前準備と協議に時間を要することから、開催する方法を検討する。 ②時勢や子どもたちの行動に応じた効果的な指導と啓発方法の検討が必要である。 ③教育講演会を開催する場合には、子連れでも参加しやすい環境・テーマを検討する。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①早急に啓発を行うとともに、家庭・学校・地域・行政の協働と連携の強化を図る。 ②会場の様子を動画配信する、日をあらためて記念撮影できる場所を提供するなど早期に解決できるものについては早急に対応するとともに、相談窓口を設け、個別の困りごとに対しても対応を検討する。 ③メインで対象とする子育て世帯に届いていない状況があるため、教育講演会のあり方について見直す必要がある。
------------	--

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☒ 現状維持 ☐ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
	・青少年の育成には地域の協力が必要不可欠であることから、今後も関係機関等と連携を密に図り、協力を求めながら取り組む。	

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑮人権教育・啓発の推進	担当課名	生涯学習課	総合計画位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・住民の自発的な啓発活動を促進するため、情報や学習機会の提供などの支援を強化するとともに、学校教育や社会教育を通じて人権教育の内容の充実を図ります。 ・行政、関係機関・団体等の連携によって、住民の立場に立った、利用しやすい人権相談窓口と体制の充実を図ります。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○識字学級 ・教育を受ける権利を保障されなかった方に、文字などを学習する機会を提供する。 ○人権教育地区別懇談会 ・暮らしの中にある疑問や不合理などを話し合い、人権問題を身近な課題として捉え、人権確立を図る。 ○人権問題学習セミナー ・人権教育の推進を図るための人権問題学習セミナーを実施する。 ○人権に関わる相談や対応 ・人権に関わる相談や人権侵害事象に対応するため、関係機関と連携を図りながら問題解決を行う。 ○人権啓発ビデオ ・毎月11日は「人権を確かめ合う日」として人権啓発ビデオの上映を実施する。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○識字学級 ・希望者がいないため、開講しなかった。 ○人権教育地区別懇談会 ・「インターネットと人権について～未来のために学ぶデジタル時代のリテラシー～」をテーマに、三郷町自治連合協議会に加盟している自治連合会会館で開催。 ○人権問題学習セミナー ・3回の講演会及び2回の現地学習を下記のとおり行った。 【講演】 (1回目) 期日：令和7年7月7日（月） 講師：同志社大学社会学部 教授 立木 茂雄氏 演題：「誰一人取り残さない防災をめざして」 (2回目) 期日：令和7年8月28日（木） 講師：ハウディ日本語学校 奈良校 校長 米澤 加奈子氏 演題：「地域とつながる社会とつながる～留学生の視点から～」 (3回目) 期日：令和7年9月25日（木） 講師：NPO法人 親子広場さんごう 代表 田中 典子氏 演題：「子どもの居場所づくりを通して～公設フリースクールでの子どもたちの活動からの考察～」 【現地学習】 (1回目) 期日：令和7年10月30日（木） 場所：立命館大学国際平和ミュージアム及び方広寺 講師：施設職員 (2回目) 期日：令和7年11月20日（木） 場所：堺市総合防災センター及び軸松人権歴史館 講師：施設職員 ○人権に関わる相談や対応 ・人権問題啓発活動推進本部、人権教育推進協議会などの関係機関と連携を図った。 ○人権啓発ビデオ ・毎月11日を「人権を確かめあう日」として、文化センターロビーにおいて人権ビデオを上映
---------	---

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○識字学級 ・希望者がいないため、開講しなかった。【成果指標①】 ○人権教育地区別懇談会 ・三郷町自治連合協議会に加盟している自治連合会会館で開催した。【成果指標②】 ○人権問題学習セミナー ・5回のセミナーを開催することができた。【成果指標③】 ○人権に関する相談や対応 ・関係機関と連携を図りながら随時対応できる体制を整えた。 ○人権啓発ビデオ上映 ・毎月開催することができた。					
②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
	①識字学級	実施回数	回	0	0	R6 0
						R7 0
	②人権教育地区別懇談会	実施回数	回	14	15	R6 355,000
						R7 320,000
③人権問題学習セミナー	実施回数	回	4	5	R6 310,920	
					R7 244,290	
③事業の課題	【継続的な課題】 ①人権教育地区別懇談会については、ここ数年、一定の参加者はあるものの、大部分の地域で参加者の固定化、高齢化といった課題を抱えている。また、15会場において自治連合会等単位で実施しているがそれぞれの地域住民の世代構成の違い等が顕著になってきていることから、幅広い世代に対応できる共通テーマの検討が必要である。 ②人権三法の啓発に加え、LGBTQ、発達障がい、インターネット、高齢者問題など、多様化する様々な問題に対する人権教育を推進する必要がある。 ③「情報流通プラットフォーム対処法」施行など、新しい観点で人権学習を深める必要がある。					
	【新たな課題】 ①多様化・複雑化する新たな人権問題に対応するため、改めてその基礎となる日本国憲法及び人権三法について学び直す必要がある。					

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①人権教育地区別懇談会については、近隣市町村で同様の地区懇を開催している自治体はなく、自治会が自主的に開催している。地区懇の講演会を同一の内容で、現在事前学習会と各自治会館15ヶ所で開催しているため、講演していただける講師選定に苦慮している。デジタル活用による動画配信や地区懇の開催方法（回数減）等、事業の見直しを検討する。 ②③多様化・複雑化する新たな人権問題に対応できるよう、学識経験者等の意見を取り入れ、研修会等の啓発・啓蒙に反映させることができた。地区別懇談会では「情報流通プラットフォーム対処法」について、人権問題学習セミナーでは、近年増加する外国人問題や、子どもの不登校の現状について取り上げ、学びを深められた。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①人権問題学習セミナーの主軸に法律への学びを深める内容をおき、学びを深める機会を設ける。
------------	--

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☒ 見直し	(内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☒ 手法見直し ☐ 休止・廃止 ・人権は誰もが持つ普遍的な権利であり、その人権が尊重される地域社会を確立するために、学習機会の提供を図るとともに、今後も人権相談等の体制を充実する。また、あらゆる事業に人権の視点が入っているかを注視していきたい。

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑩文化センターの充実	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・講座修了のグループが、個々の活動を自主的に展開できるよう、コーディネート体制の確保を図ります。 ・施設の有効利用を図るため、使用料の設定など、運営の改善に努めます。 ・施設の機能向上を図るため、利用者のニーズにあった改修を計画的に進めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○グループ活動の支援 ・自主的な文化活動を行うグループなどに対し、有意義な活動ができるよう支援を行う。 ○各種講座の開設 ・文化センターにおいて、町民の芸術文化に対する関心を高めてもらうため、文化講座、健康講座等を実施。 ○指定管理者制度の活用 ・民間の経営や事業展開のノウハウを活用し、より充実した施設管理を行うため、公益財団法人三郷町文化振興財団を指定管理者に指定することにより当該財団の自主事業との相乗効果が期待できる。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○文化講座・健康講座		[単位/人]	
	No.	講 座 名	内 容	延べ受講者数
				R6年度 R7年度
	1	童謡をうたおう	知っている童謡はもちろん、新しい童謡にもチャレンジしながら、楽しく歌いましょう。	128 117
	2	ピアノレッスン	お一人20分の個人レッスンとなります。初回はレッスン説明と曲、時間を決めます。楽しくレッスンしましょう。	70 55
	3	はじめてさんのつまみ細工	ボンドを使用し、伝統工芸つまみ細工の基礎を学びます。楽しく可愛いお花を作成しましょう。	60 68
	4	花あそび教室	寄せ植えやドライフラワーリース作り、つまみでのラベンダーで作るクラフトなど。	47 62
	5	ペン字・筆ペンレッスン	季節のお便りや慶用の表書きなど日常生活に必ず役立ちます。	53 105
	6	時短スケッチ	ペン描き、透明水彩絵の具を使います。時間をかけずに仕上げる時短スケッチの技法を学びます。	109 80
	7	整理・収納入門	片付けが苦手な人もそうでない人も、「コツ」を知り、快適空間づくりを実践します。	33 35
	8	スマホ入門	初心者向けの教室です。スマホデビューの第1歩に。	44 77
	9	おとなのそろばん	楽しく脳トレーニングをしましょう。話題のフラッシュ暗算も取り入れます。	51 34
	10	アイシングクッキー	クッキーとアイシングクリームを使って、デコレーションの技術をお伝えします。	38 23
	11	ストレッチフラダンス (女性専科)	ハワイの曲に合わせて普段はしない横の動きを中心に、手と足で表現します。	55 39
	12	ゆる体操初級	腹式呼吸を取り入れた体操で身体をゆるめ、免疫力をアップしましょう。	68 61
	13	ツボ療法	体の不調の原因はツボに表れます。ツボを知れば自分の体調管理ができます。	27 43
	14	麹調味料&麹料理教室	麹を活用した調味料や料理を作り、麹の魅力をお伝えします。麹のある暮らしを楽しみましょう。	59
合 計				783 848
○文化センター利用率		前年度より閉講9講座、新規1講座 (令和6年度受講者数 1,272人)		
		令和6年度	令和7年度	
・文化ホール		10.4%	10.8%	
・展示ホール・ロビー		21.1%	15.2%	
・会議室・研修室・音楽室		32.3%	30.9%	
・創作室・和室・茶室・視聴覚室		18.2%	17.5%	
・リハーサル室・調理室・陶芸室ほか		24.7%	25.7%	
・多目的室		16.7%	17.0%	
センター全体の利用率		23.5%	22.4%	
○文化センター改修 (主な改修)				
・中央監視設備更新工事			9,922,000円	
・多目的トイレ改修設計業務・改修工事			4,769,600円	
・非常用自家発電機蓄電池取替工事			2,035,000円	
・敷地内水銀灯LED化工事			1,518,000円	

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○文化講座・健康講座 ・応募される人数が減少傾向にあることから、各講座募集定員を10名程度とした。春季と秋季合わせて18講座募集し、14講座が開講となった。開講となる定員ぎりぎりの講座も多く、応募される人数が減少している。少人数で学べるため和気あいあいと楽しく受講されていた講座もある一方、欠席の方や途中で辞められる方がおられ最終の受講生数が定員の半数以下となった講座もあった。【成果指標①】 ○文化センター利用状況 ・利用者数の把握が難しい施設もあることから、利用率(年間:各施設利用日数(コマ数)÷開館日数(コマ数))により評価を行う。昨年は新型コロナウイルスの感染拡大が収束してきていることから、従前の固定的な利用以外の申込も多かったが、今年度は22.4%と下降傾向である。【成果指標②】
-------------	---

	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
②成果指標	①文化講座※	参加者数	人	1,272	848	R 6 R 7
	②文化センター(決算額は指定管理委託料)	利用率	%	23.5	22.4	R 6 43,216,527 R 7 44,797,535

※各教室開催経費は指定管理委託料に含まれている。

③事業の課題	【継続的な課題】 ①施設の維持管理において、経年劣化による不具合や故障が頻発しており計画的に改修する必要がある。 ②文化講座受講者の高齢化が顕著であることから、世代・性別による偏りをなくし、多様な住民の関心を集めることが必要。 ③文化講座終了後に自主的なクラブ活動としての継続が難しい。(講師がクラブとしての継続を希望しない。少人数だと講師謝金や施設使用料による個々の負担が大きい。習熟度の差から既存のクラブに入りにくい。受講者からクラブの代表となる人材が必要。) ④アンケート結果をもとに希望の多い講座を開講するが、実際の申込数が少なかったり、認識の違いから途中退会されたりすることがある。表出されにくい需要を探る必要がある。 ⑤文化講座への応募者数が減少傾向にある。また、文化講座で新たに講師を探すことが難しい。 ⑥光熱水費・人件費があがっており、今後の改修・修繕費も嵩み、財政的な負担が増大する。 【新たな課題】 —
--------	--

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①令和2年度に設けた長寿化計画に基づき、緊急性を勘案しながら計画的に改修する。 ②受講者のニーズを的確に捉えるためアンケートを実施した。アンケートの設問内容や実施時期、対象者の見直しを行った。また、受講者と直接やり取りをして、直接需要を探った。他にも、講座の作品展示や教室の様子を広報する工夫を行った。今後もアンケートで収集した受講者のコメントを掲載して広報内容を充実させ、受講者との認識のギャップを減らす工夫をする。 また、講座情報の発信などデジタルを活用することにより若年層の受講を増やす。 【アンケート結果】 ◆講座回数について、ちょうど良いが73%、少ない・やや少ないが合わせて25%であることから、現在の講座内容では回数は現状のままで良いが、今後の内容によっては開講回数を増やすことで、受講者の満足度や習熟度の向上を図る。 ◆講座内容について、96%が満足・やや満足であるため、継続して開講する。 ◆その他意見として、「圧倒的に女性が多い(全体の93%)ため、男性も参加しやすい環境を作ってほしい」「受講生の高齢化が目立つ(30代2%・40代4%・50代11%・60代以上82%)」「クラブで続けたいと思っても少人数のため、講師料や施設使用料等金銭面で実施が困難」があった。 ③ニーズはあるが道具や材料等の初期費用が高額のため開講できないものは施設備品を拡充して貸出することを検討する。 ④募集人数を減らし、少人数での開講を実施する。 ⑤講師が指導を継続できるよう、流行に左右されにくい内容の講座を検討する。受講者の習熟度を高めるため、同じ講座を次年度も継続して受講できるようにする。ただし、2年連続で受講できる講座と申込みの多い講座が一致しない。宿題が多い講座は申込みが少なく、途中退会も多いので、自主練習や宿題を少なくなるよう工夫しながら継続受講できるように、サポートする。 ⑥少人数のため活動を始められないクラブへの入部を受講生へ勧める。 ⑦他の講座と兼ねて受講できる、町の政策「童謡のまちさんごう」を促進する講座「童謡をうたおう」を開講し、何度でも受講可能とし、累計117名が受講された。 ⑧効率的な運用とするため、開館日時を縮小するなどの検討を行う。 【新たな課題に対する改善方法の検討】 —
------------	---

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☒ 現状維持 ☐ 見直し	※事業の方向性について、現状維持か見直しを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可) (内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止
		・文化センターの設備を改修することにより、改修期間中の利用率は低下するが、長期的な運用に耐えられるよう施設や設備の維持・管理計画を策定し、改修を行っていく。 ・指定管理業務委託による成果があることから、今後も教育委員会事業と文化振興財団事業の連携により、住民の自主的な文化活動の支援体制を強化する。 ・文化講座の開講・運営に必要な環境を整備する。 ・達成目標とする参加者数・利用率は低下するが、安全のため十分な感染症対策を実施しながら運用する。

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	①文化活動への支援	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」 Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	- 文化活動団体について、地域の文化活動を支える方たちを掘り起こし、それぞれに魅力を持ちながら、会員の輪を広げていきます。 - 文化活動団体育成のための支援に努めます。				

2 事業概要・目的(PPLAN)

事業概要・目的	○いろいろな分野から生涯学習の指導者等を掘り起こし、文化活動はもとより身近な生活課題や地域づくり等につながる学習活動の支援ができるシステムを構築する。 ○三郷町各種団体等運営補助金交付要綱に基づき、各種団体の活動及び運営に要する経費の一部を補助金として交付し、文化の振興及び向上を図る。 ①三郷町文化協会 ②三郷町地域婦人団体連絡協議会 ③三郷町子ども会連合会 ④三郷町民文化祭実行委員会 ⑤三郷町芸術祭美術展実行委員会
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○生涯学習の指導者等の活用支援 ・生涯学習の学級や子ども人権学習支援事業の講師等の選定に際し、地域の団体・個人と連携を図ることにより、継続した講師依頼はもとより、新たな指導者の掘り起こしを試みた。 ①家庭教育学級 3回（健康学習1回、教養講座1回、創作学習1回） ②長寿学級 6回（音楽鑑賞1回、陸スポーツ1回、健康体操1回、歌謡講座1回、食育セミナー1回、現地学習1回） ③くれない学級 7回（教養講座3回、創作学習1回、健康体操1回、料理教室1回、現地学習1回） ④みさと万葉学習会 10回（教養講座9回、現地学習1回） ⑤歴史教養講座 8回（教養講座7回、現地学習1回） ○団体への助成 ①三郷町文化協会（補助金額：451,021円）（会員数：260人） 主な事業：総会、第18回 文化協会まつりを開催。第57回三郷町民文化祭の運営協力をはじめ研修会等を開催し、会員の教養向上を図った。 ②三郷町地域婦人団体連絡協議会（補助金額：200,000円）（会員数：18人） 主な事業：町の各事業への協力、郡幹部研修、日赤活動及び衣裳貸出事業を実施した。 ③三郷町子ども会連合会（補助金額：109,953円）（会員数：387人） 主な事業：総会やリーダー会議を2回実施し、「8月8日は子ども会の日」（プール遊び）を実施した。令和7年3月に開館した奈良おもちゃ美術館にリーダー役員と視察に行き、12月～1月末の期間で子ども会会員先着100名に無料入館券を配布した。令和7年4月及び令和8年3月に「モルック大会」を実施し、幼児から高齢者まで一緒に楽しむ事業を展開した。 ④三郷町民文化祭実行委員会（補助金額：1,368,273円） 主な事業：町内文化活動団体が広く交流することにより、地域文化の振興を図るとともに、文化活動の裾野が広がる文化の薫り高い地域社会の形成を目指すことを目的とし、毎年10月第4土日に演芸・展示・出店等を『町民文化祭』として開催している。 （演芸：43団体・展示：31団体） ⑤三郷町芸術祭美術展実行委員会（補助金額：420,239円） 主な事業：「第38回三郷町芸術祭美術展」を9月11日（木）～9月14日（日）に開催した。昨年度より16点減少の112点の作品が出展され、開催期間中 507人の来場者があった。また、小中学生を対象にした「子ども美術展」を同時開催し、50点の作品が出展された。
---------	--

4 点検評価・課題(CHECK)

	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○生涯学習の指導者等の活用支援 ・地域の指導者等の協力を得て生涯学習を実施することで、より活発な活動に繋がった。 ○団体への助成 ・文化の振興、芸術の向上に寄与するため、各種団体に補助金を交付し運営の活性化を図った。 【成果指標①】 ○三郷町民文化祭実行委員会 ・令和6年度に、これまで文化センター正面駐車場で開催していた出店を、天候により左右されないようゲートボール場で開催した影響で人の流れが変わり、展示来場者数が減少したことから、令和7年度は張り紙等で周知を強化し、展示会場への来場者数が戻りつつある。また、町内の文化活動団体の高齢化により、これまで長年参加してきた団体が参加されなくなる一方、新設のこども園や通信学校等が新たに加わり、世代交代しながら、文化祭に賑わいが出ている。【成果指標②】 ○三郷町芸術祭美術展実行委員会 ・コロナ禍以前のレベルには戻っていないが、昨年度同等の出展者や来場者があった。【成果指標③】	
①達成度(成果)の分析		

②成果指標	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
	①各団体への補助金 (文化協会・婦人会・子ども会)	会員数	人	747	665	R 6 1,041,472 R 7 760,974
		参加団体数	団体	69	74	R 6 1,259,824 R 7 1,368,273
	②三郷町民文化祭実行委員会	来場者数	人	1,936	2,230	R 6 434,963 R 7 420,239
		③三郷町芸術祭美術展実行委員会	来場者数(展示会場)	人	668	507

③事業の課題	【継続的な課題】	①生涯学習の各種事業実施にあたり、地域に埋もれている指導者等の人材を掘り起こすシステムづくりが必要である。 ②三郷町地域婦人団体連絡協議会については、会員数を増加し、組織力を強化する必要がある。 ③三郷町には文化活動推進を目的とする補助団体として、公益財団法人三郷町文化振興財団及び三郷町文化協会があり、文化芸術を推進する補助事業として文化祭及び芸術祭美術展がある。これまで、それぞれの団体や事業において独自に活動を続けてきた経緯があるが、現状ではいずれも会員や入場者数を確保することに苦慮しており、今後活動を連携していく必要がある ④三郷町芸術祭美術展の目標来場者数(1,000名)の確保。 ⑤芸術祭美術展は、出展料を徴収して審査も行うため、出展そのもののハードルも高く、ここ数年、出展部門による出展数に大きな偏りがあり、出展作品の募集が実行委員の負担になってきている。 ⑥大規模イベントを開催するにあたり、設営業務の人員確保が難しくなっていると同時に、人件費の高騰で委託料も増額している。
	【新たな課題】	①三郷町民文化祭の運営に係る人材及び人員不足、また来場者がコロナ禍以前の水準（平成27年度来場者数2,573人）に戻っていない。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善 方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】
	①文化センターで行っている文化教室などと情報交換を行い、地域の人材を把握できる体制を構築。 ②地域婦人団体連絡協議会の会員募集を引き続き広報をはじめ、いろいろなツールを活用して周知する。 ③他のイベントとの共同開催や、他団体の教室等に積極的に参加をし、交流することにより、相互の団体・事業の活性化を図る。 ④今後も参加者も安全を第一に考えつつ、より一層の積極的な広報活動を行い、出展品数を増やし、来場者数が増加するよう努める。 ⑤イベント開催形態の見直しと適切な感染症対策を実施し、持続可能なイベント内容等を検討する。 ⑥部門によっては、人脈を使って出展募集をかけているのが現状で、担当実行委員の負担増が必至であり、募集に係る広報を町外へも幅広く行うことも検討する。 ⑦設営業務や受託事業者の見直しにより、確実に安全にイベントを開催できるよう進める。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】
	①町民文化祭については、町の一大イベントであり、今後も全庁的な連携・協力をしながら推進していく。 また、道路沿いにのぼりを設置したり、大道芸人を呼ぶ等して来場者数の増加を図る。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・ 今後の方向性	☒ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☐ 見直し	(内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止 ・様々な学習活動の支援を得る中で人材の発掘及び指導者の育成を行い、将来的には分野の垣根を越えて、指導者又は講師として活躍できるよう支援する。 ・文化活動団体・個人に対し、費用面、活動場所や機会の提供等の多面的な支援の継続をしながら、団体間の交流を勧奨する。

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑩図書館機能の充実	担当課名	図書館 (生涯学習課)	教育大綱位置づけ	Ⅱ「教育なら三郷町」 Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・住民の生涯学習に対するニーズに応えるため、蔵書・資料の充実を図り、資料収集を継続します。 ・誰もが気軽に利用できる住民の学習、ふれあいと憩いの場とするため、各種館内サービスや行事の充実に努めます。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○資料・情報の提供 図書、雑誌、新聞等の印刷物、CD・DVDなどの音響・映像資料に加え、ウェブ上で見ることのできる電子図書など、各種の図書館資料を幅広く収集し、子どもから高齢者までそれぞれの年齢層に合った資料をニーズに応じて迅速かつ的確に提供する。 また、館内のインターネットアクセス端末からウェブの情報にもアクセスできるようにする。 ○子どもの読書の推進 絵本や児童図書の利用の促進(季節やテーマに沿った絵本の面展示・表紙の展示、小中学生向け調べもの学習資料の充実)とともに、乳幼児向け(ブックスタート、ゆりかごおはなし会)、児童生徒向け(おはなし会、土曜の午後のおはなし会、夏・冬のつどい、本の森探検隊)の年齢層に合わせた行事を継続して行うことにより、子どもの読書推進を図る。 ○生涯学習事業の推進 映画上映会や各種コンサート、講演会等を実施して、人々が集い交流する生涯学習の場を提供する。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

○令和7年度統計

	R6年度	R7年度
蔵書冊数	246,204冊	241,667冊
入館者数	113,784人	112,503人
貸出人数	62,463人	57,520人
貸出冊数	225,363冊	210,313冊
ネット予約件数	20,234件	21,647件
ネット延長件数	7,562件	7,521件
HPアクセス数	75,653回	57,823回
読書通帳(累計)	6,819冊	7,380冊
電子図書登録者数	12,746人	13,314人
電子図書貸出回数	1,658回	1,643回

○図書館行事

行 事 名	概 要	参 加 人 数(人)	
		R6年度	R7年度
ブックスタート	11ヶ月健診にあわせて赤ちゃんや保護者を絵本の世界に誘い、赤ちゃんの成長の手助けをする	82	95
ゆりかごおはなし会	0～2歳の幼児と保護者を対象に絵本の読み聞かせ・手遊びなど	86	50
おはなし会	小さい子どもと大きい子ども向けに分けて絵本の読み聞かせやストーリーテリングなど	242	103
土曜の午後のおはなし会	お話しボランティアによる絵本の読み聞かせや折り紙	34	—
夏のつどい	ペープサートや人形劇など子ども向けの行事	65	44
映画上映会	名作映画の上映会	951	778
アニメ映画会	子ども向けアニメ映画の上映会	132	184
本の森探検隊	テーマを設定した本を探しながら、楽しみつつ本に親しむイベント	47	26
フロアーコンサート	図書館の開架室でギターマンドリンコンサート	136	111
大人のためのストーリーテリング	大人向けにストーリーテリングの面白さを伝えるイベント	30	30
四国八十八か所講演会	四国霊場を徒歩で回られた方からの体験談の講演会	19	—
小学生一日図書館員体験	図書館業務を通して、仕事の大切さを知ってもらう	5	7
本の帯コンテスト	子供たちがお気に入りの本の帯を作成し、展示する	20	10
冬のつどい	ペープサートや人形劇など子ども向けの行事	59	50
ブックリサイクル	除籍済の図書資料を住民に提供	797	751
ぬいぐるみとしょかんおとまり会	ぬいぐるみと一緒に読書の後、図書館で遊んでいる姿をアルバムにしてプレゼント	15	12
童謡コンサート	武蔵悦子先生作詩の童謡・唱歌の演奏会	96	84
すこやか教室	看護学校生徒と共に健康にまつわる劇やおはなしを行う	—	21
図書館見学会	図書館を案内することで子どもたちに図書館を知ってもらう	—	171
歌のつどい	皆で童謡を歌える場所を提供する	58	—
かみしばいげきじょう	紙芝居を中心としたおはなし会	19	—
ろうそくのおはなし会	ストーリーテリングを中心としたおはなし会	14	—
計		2,907	2,527

○リクエスト・相互貸借サービス

図書館で所蔵していない図書の申込みに対して、購入もしくは近隣図書館からの貸借を行い、提供している。近隣の図書館と提携することで、既に絶版の本や長編シリーズなど、購入できない図書を迅速に提供する。また、町民が県立図書情報館で借りた図書を当館のカウンターで、返却できるサービスを実施している。

○郵送貸出サービス

来館が困難な方へのサポートとして、図書等を自宅に郵送するサービスを実施している。

事業実績・結果

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○資料情報の提供 可能な限り住民の要望に応えるように各種資料の内容充実努力したが、資料購入数は前年度に比べ、282冊(枚)の減少となった。貸出冊数は前年度より15,050冊の減少であり、入館者数は前年度より1,281人減少した。より一層魅力的な書架の整備、資料の充実が求められる。 また、電子図書は、貸出及び返却時に来館の必要がなく、病気、ケガ等の理由により来館できない場合においても、24時間、手軽に図書の貸出が可能である。貸出冊数は多いとは言えないが、電子図書は「誰もが等しく学べる」SDGsの理念を表したものであるため、これからも利用拡大を図っていく。 【成果指標①、④】 ○こどもの読書推進 前年度と比較して参加者数が68人減少したが、より多くの子どもたちが図書館に来館してもらえるよう、イベントの充実をもとより、図書館見学会や職業体験を通して、ひとりひとりが図書館に関心をもってもらえるよう努力する。【成果指標②】 ○生涯学習の推進 前年度と比較して参加者数が312人減少しているが、これは4～7月がフリースクール設置工事のため、視聴覚室を閉鎖していたことでイベント数が減少したことが原因であることから、次年度はイベントの充実努力、参加者の増加を目指す。【成果指標③】
-------------	--

	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
②成果指標	①資料情報の提供	図書・雑誌・CD・DVD等購入数	冊(枚)	5,461	5,179	R6 8,884,143 R7 8,665,829
	②子どもの読書推進	参加者数	人	820	752	R6 160,270 R7 119,322
	③おとなの読書推進	参加者数	人	2,087	1,775	R6 30,000 R7 30,000
	④電子図書館の推進	コンテンツ購入数	冊	62	86	R6 339,556 R7 535,105

③事業の課題	【継続的な課題】 ①電子図書館の利用促進について方策を検討していく必要がある。
	【新たな課題】 ①夕方以降の入館者減少及び職員の勤務負荷の対策。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①「電子雑誌読み放題サービス」に加え、令和7年度から「オーディオブック」を導入したが、貸出数は前年度と比べほぼ同数であった。その原因のひとつとして、登録者が町内(在勤在学含む)限定であることから、一定数以上の貸出数の増加が難しいことがあげられる。その上で貸出数を増やすには、新規の利用者を開拓する必要がある。具体的には町内にありながら、あまり利用のなかった施設(ハウディ日本語学校や看護学校)と交渉し、学生の利用を促進する。また令和8年度から開館時間が17時に短縮することと、近年紙媒体の雑誌が相次いで休刊されていることが、電子図書の利用のきっかけになると考えるので、電子図書の利点(いつでも、どこでも、だれでも利用可)をアピールすることで、貸出数の増加を図る。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①図書館は開館当初から19時まで開館しているが、ここ数年は17時以降の入館者が全体の1割に満たない状態となっており、電気ガス等の費用対効果が低くなっている。また職員はシフト制のため、17時以降は職員の半数が退勤することから、2～3人に対応しているが、夜間帯の勤務負荷が職員の健康や安全に影響を及ぼしている。そこで令和8年度から開館時間を17時に短縮することで、職員の勤務形態の統一化と業務の標準化を促し、労働環境の改善を行う。これにより職員の負担軽減と安全確保に繋がり、ひいてはサービスの安定供給にも好影響を及ぼすと考える。また、夜間勤務の削減やシフトの最適化をすることで、光熱費や人件費の削減にも繋がる。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☒ 見直し	(内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☒ 手法見直し ☐ 休止・廃止
	・町民に対して十分な資料や情報を提供できるよう、図書館の基本的業務の履行はもとより、様々な行事を通じて図書館の魅力を最大限にアピールし「三郷町まちづくり総合戦略」の目標達成を目指す。また、生涯教育の推進をはじめ、多くの人が憩いの場として利用できる図書館の環境づくりを積極的に進める。 ・利用者の意見や要望を真摯に受け止め、町民全体が満足できる図書館となるよう、充実した資料の収集や豊かな情報の提供に努め、インターネットを活用し、より多くの人に図書館を利用していただけるようアピールする。 ・年齢、性別、国籍、そして障がいの有無にかかわらず、本をいつでも、どこでも、それぞれのニーズに応じた方法で提供できる図書館づくりに努める。	

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑨生涯スポーツの推進	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	- 誰でも継続的に気軽に楽しめるスポーツの機会を提供するため、指導者やボランティアリーダーの育成に努めます。 - 健康づくりや交流の場となる軽スポーツの普及に努めます。 - 青少年のスポーツ活動の振興を図り、そのための環境整備や自主的な活動への支援に努めます。 - 自主的・主体的な総合型地域スポーツクラブの運営を支援をします。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○スポーツの推進 - スポーツを通して町民が生涯にわたり心身ともに健康な生活を営むため、三郷町スポーツ協会や三郷町スポーツ少年団及び三郷町スポーツ推進委員などと連携し、スポーツを推進するとともに、身体づくり及び健康づくりを図る。 ○軽スポーツ事業 - 自分にあったスポーツライフの実現と競技の技量を身につけてもらえるように、各種軽スポーツ大会等を実施する。 ○総合型地域スポーツクラブへの支援 - 住民の主体的な運営により、すべての世代の住民が楽しめる総合型地域スポーツクラブ「元気☆ひまわりクラブ三郷」が自立して運営できるよう支援を行う。
---------	---

3 事業実績・結果(DO)

○スポーツの推進

①町民マラソン・駅伝大会の開催

地域住民がイベントを通じてスポーツに親しみながら、健康増進することを目的として、三郷町スポーツ少年団や各種団体の協力のもと三郷町スポーツ協会主催で「町民マラソン・駅伝大会」を1月25日(日)に大和川河川敷で開催した。

②三郷町スポーツ祭の開催

「町民体育祭」として行っていたスポーツイベントを「三郷町スポーツ祭」と名称を改め、10月11日(土)に三郷中央公園多目的広場にて開催した。

③関係団体に補助金の助成

【三郷町スポーツ協会】	補助金額	1,913,628円
【三郷町スポーツ少年団】	補助金額	771,796円
【三郷町民サポーター推進協議会】	補助金額	1,697,859円

④三郷町スポーツ推進委員

スポーツ振興のため、全国スポーツ推進委員研修等に参加し見識を深めた。

⑤軽スポーツ事業

三郷町スポーツ協会主催で9月14日(日)に「軽スポーツフェスティバル」を開催した。
奈良県ポッチャ協会を招きポッチャの体験会を実施した。

⑥総合型地域スポーツクラブへの支援

・教室開催場所(グラウンド)の優先確保

・教室の夜間(18:00以降)開催 9教室 351回開催 延べ参加者2,242名

・教室の土曜開催 なし

同クラブの主な事業となる各種教室については、未就学児・小学生向けのキッズダンスやキッズフットサル、ジュニアサッカー、ランニング、基礎運動のほか、一般・シニア世代向けにサークルとしてノルディックウォーキング等を開催した。また、太極拳、ルーシーダットン、体操、ストレッチ、様々な種類のヨガ教室など39教室を展開した。

全ての教室やサークルにおける開催回数は延べ1,362回で、参加人数は延べ9,026人だった。

事業実績・結果

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○関係団体への補助金による助成 ・「三郷町スポーツ協会」、「三郷町スポーツ少年団」、「三郷町民サポーター推進協議会」に運営補助金を交付し、組織の育成及び強化を図った。 コロナ禍以前の水準までイベントへの参加者が戻ってくるよう努めたい。【成果指標①②③】
	◎総合型地域スポーツクラブ ・目標を350名と掲げていたが、現状268名と昨年度より5名減と厳しい状況。【成果指標④】

	事業名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度	決算額(円)
②成果指標	①三郷町スポーツ協会事業	参加人数	人	2,082	1,854	R 6 2,065,213
						R 7 1,913,628
	②三郷町スポーツ少年団事業	参加人数	人	358	299	R 6 867,969
						R 7 771,796
	③三郷町スポーツ祭	競技参加人数	人	230	263	R 6 272,882
						R 7 197,511
	④総合型地域スポーツクラブ	競技参加人数	人	273	268	R 6 1,000,000
						R 7 1,000,000

③事業の課題	【継続的な課題】 ①総合型地域スポーツクラブの運営には、スポーツくじ助成金を平成27年度から令和元年度までの5年間受けていたが、令和2年度以降については、新たに3年間の助成金を受けるものの、従前の半分程度に減額となることから、今後の運営は極めて厳しくなっている。今後は、助成金に頼らず、継続的な自立運営ができるよう、各種教室の実施場所や人材の確保、クラブ運営システムの確立が急務である。 ②スポーツ推進の波が急加速しており、プロスポーツチームと連携して新たなスポーツイベントの企画を行い、「スポーツの町」という周知を行っていく必要がある。 ③令和5年度のスポーツ祭より、各自治会で任命された「体育委員」の動員をなくした。このことにより自治会の参加者が大幅に減少した。 ④総合型地域スポーツクラブの自主運営には、教室数及び会員数を増加させる必要があるが、新教室を開講する場所がない。
	【新たな課題】 ①スポーツ祭について、スポーツ協会主催行事であるが、スポーツ協会・スポーツ祭と予算が分かれていることから、2件の補助金交付手続きをしている。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①総合型地域スポーツクラブの自立運営に向け、令和8年度より町補助金を100万円から50万円に減額するが、町立施設使用料(スポーツセンター以外)の減免を行うこととした。なお、3年以内に自立運営できるよう、引き続き、事業ごとの収支を把握し、複数年に渡り赤字が続くような事業は廃止・縮小する、新規事業により会員数を増やす、会費を上げる等の経営改善策の実施も検討していく。 ②各種イベントを活用しながら、町民と交流を行い、それぞれのプロスポーツチームを知ってもらう機会を増やす。 ③魅力あるイベント企画、広報を実施し、参加者の増加に努める。 ④総合型地域スポーツクラブの自主運営に向けて、学校開放制度を有効活用するなど、引き続き、その他の施設の空いている場所・時間を有効活用していく。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①スポーツ祭に係る補助金については、業務の効率化のため、スポーツ協会補助金から支出できるよう調整する。

6 今後の計画・方向性(PPLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持 ※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☒ 見直し (内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☒ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☐ 手法見直し ☐ 休止・廃止 ・総合型地域スポーツクラブ「元気☆ひまわりクラブ三郷」の自立運営を目指し、新たな種目の追加をはじめ、町が進める健康づくり・介護予防につながる教室の検討や感染症対策も兼ねたリモート教室等の開催により、クラブ入会に係るPRを積極的に実施する。

令和7年度 教育に関する事務の点検・評価シート

1 基本事項

施策名	⑩スポーツ施設の整備	担当課名	生涯学習課	教育大綱位置づけ	Ⅲ「住み続けるなら三郷町」
基本方向	・より多くの人が気軽に生涯スポーツを楽しめるよう、現有施設の有効利用を図り、誰もが利用しやすい施設改善を図ります。				

2 事業概要・目的(PLAN)

事業概要・目的	○スポーツ施設の整備 ・施設の整備・充実を図るとともに、生涯スポーツと競技スポーツを連携し、運動能力向上の拡充に努めることを目的に、地域スポーツの振興と拡大を図る。 ○指定管理制度の活用 ・民間の経営や事業展開のノウハウを活用し、より充実したスポーツ施設の管理運営を行うため、スポーツセンター及びウォータerparkを合わせて指定管理により運営する。
---------	--

3 事業実績・結果(DO)

事業実績・結果	○ スポーツ施設の整備 ・経年による各施設の維持修繕が必要になっていることから、随時、修繕及び改修を行い、施設利用に支障のないよう安全安心な施設運用を行った。 ①竜田運動公園 利用種目：成人及び学童軟式野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、サッカー、テニス等 施設整備：真砂土入替、テニスコート砂補充、修繕（事務所雨樋） (決算額：2,058,210円) ②勢野グラウンド 利用種目：学童軟式野球、女子ソフトボール、少女ソフトボール 施設整備：真砂土入替 (決算額：228,690円) ③スポーツセンター 利用種目：卓球、軽スポーツ、少林寺拳法、健康体操、バレーボール等 施設整備：修繕（正面玄関自動ドア不具合） (決算額：352,000円) ④ウォータerpark 利用種目：屋外プール・屋内プール 施設整備：施設維持修繕（給湯用加圧ポンプ、汚水ポンプ等取替） (決算額：6,339,300円) ⑤中央公園多目的広場 利用種目：成人及び学童軟式野球、ソフトボール、グラウンドゴルフ、サッカー等 施設整備：グラウンド凍結防止、施設維持修繕 (決算額：1,617,000円) ⑥FSS35スポーツパーク 利用種目：スケートボード・BMX・バスケットボール・テニス 施設整備：テニスコート砂補充、屋内練習場環境改善工事 (決算額：22,957,000円) ⑦FSS35スポーツアリーナ 利用種目：バレーボール・バスケットボール 施設整備：修繕（雨漏り修繕、表示灯取替、床補修）、空調設備清掃等委託 (決算額：1,202,850円) ・民間のノウハウを活かし、効率的かつ効果的な施設運営を行うため、平成30年度から5年間スポーツセンター及びウォータerparkを合わせて㈱翔成へを指定管理者に指定した。令和5年度から5年間も同様に㈱翔成を指定管理者に指定した。 (指定管理料 令和5年度～令和9年度 115,495,000円)
---------	--

4 点検評価・課題(CHECK)

①達成度(成果)の分析	※事業の成果、目的に対する達成度などを記入。 ○スポーツ施設の運用 ・利用者の体力の維持・増進や健康で明るい生活の充実、また、利用者同士の親睦に寄与した。 ○指定管理制度の導入 ・平成22年度以降、ウォータープーク及びスポーツセンターを合わせて指定管理施設とし、民間のノウハウを活かして、効率的・効果的な施設運営と経費の削減が図れている。なお、令和5年度から令和9年度までの5年間は引き続き閑期成を指定している。）
-------------	--

	施設名	成果指標名	単位	R6年度	R7年度
②成果指標	①健民グラウンド	利用者数	人	25,861	24,401
	②テニスコート	利用者数	人	8,547	9,854
	③中央公園多目的広場	利用者数	人	31,179	31,090
	④勢野グラウンド	利用者数	人	2,249	1,935
	⑤スポーツセンター	利用者数	人	80,857	82,048
	⑥ウォータープーク	利用者数	人	45,902	54,101
	⑦FSS35スポーツパーク	利用者数	人	11,621	12,195
	⑦FSS35スポーツアリーナ	利用者数	団体	485	581

③事業の課題	【継続的な課題】 ①施設の維持管理 ・各施設の経年劣化による不具合や故障が頻繁に発生し、維持管理が困難になっているため、計画的な施設改修等が必要である。 ②今後ウォータープークにおいて経年劣化による高額な修繕費が必要となる。
	【新たな課題】 ①令和8年3月に策定された「三郷町信貴山下駅周辺施設整備基本構想」において、『ウォータープークの町での維持管理・運営を継続しない。民間企業による維持管理・運営の可能性を引き続き検討する。』方針が決定された。

5 改善方法・結果(ACTION)

課題の改善方法・結果	【継続的な課題に対する改善方法及び結果】 ①施設改修等については、財政状況を勘案し、緊急性の高いものから計画的に改修等を行う。
	【新たな課題に対する改善方法の検討】 ①ウォータープークについて、現在の指定管理が終了する令和9年度末に向け、民間企業による運営もしくは廃止に向けて進める。

6 今後の計画・方向性(PLAN)

事業の計画・今後の方向性	☐ 現状維持	※事業の方向性について、現状維持か見直しかを選択。見直しの場合は、内容をチェックする。(複数可)
	☒ 見直し	(内容) ☐ 予算拡充 ☐ 予算削減 ☐ 事業拡大 ☐ 事業縮小 ☒ 手法見直し ☒ 休止・廃止 ・三郷中央公園スポーツ施設長寿化計画に沿って、スポーツセンター、三郷中央公園多目的広場を長期的な運用に耐え得る施設や設備の維持管理、改修を行っていく。ウォータープークについては、安全な運用に支障をきたさない程度に整備を行うものとする。

IV 学識経験者の知見の活用

1. 点検評価有識者：奈良学園大学 学長 金山 憲正

令和7年度実施分の点検・評価を行うにあたり、客観性を確保するため、学識経験者に点検評価を依頼し、今年度の報告書の総括と次年度以降に改善すべき課題として、以下の指導及び助言を受けた。

2. 指導・助言の内容

- 教育に関する施策及び事業が前年度の「見直し」を基に計画的に推進されて、それらの取り組みに対する点検・評価が全般にわたり適切に行われている。また、「見直し」から次年度に向けての方向性についても検討が加えられていることは施策及び事業の充実を図る上で重要な役割を果たしているため今後も是非継続されたい。
- 「三郷町教育大綱」の基本目標となる「子育てなら三郷町」「教育なら三郷町」「住み続けるなら三郷町」の3つの基本目標のもとに20の「点検・評価項目」を設定し、それぞれの項目ごとの基本方向に沿って適切で充実した施策が講じられている。さらに、各事業の推進にあたっては「計画」→「実行」→「点検」→「見直し」→「計画」のいわゆるPDCAサイクルに沿って充実した取り組みがきめ細かく着実に実践されている。
また、上でも述べたが「改善方法・結果」を受け「今後の計画・方向性」が具体的に示されているため次年度の「事業概要・目的」が明確になっており、より充実した施策として展開されることが期待できる点検・評価が行われている。
- 本「教育に関する事務の点検・評価シート」を纏めることにより、実施した施策や事業がより充実した次年度の取組へと生かすための一方策として、「4. 点検評価・課題（CHECK）」の「成果指標」に達成率（％）あるいは達成度（段階）での表示を加えることを検討されてはと考える。理由は達成度を「％」や「段階」で示すためには目標設定段階で具体的な数値目標を考える必要があり事業の取組内容がより明確になると考えるからである。
- 本年度は各学校の校舎の老朽化による補修や教育機器の改修等高額な経費が必要となる事業が数多く実施されたが、この傾向は今後も続くことが予想できるので中・長期的な見通しを立てた計画を早期に作成する必要があるものと思われる。
- イベント参加者数や施設利用者数は出生率の低下により人口減の傾向はほぼ全国的な現象であるため、数値の増減だけで事業の成否を判断することは難しくなっている中で、関連の各事業では「数」を目標や評価基準に加えて参加者の「満足度」など「質」を高めることを目標に掲げた取り組みの試みも価値があるのではないかと考える。

令和8年8月18日

金山 憲正